

四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会設置要綱

（設置）

第1条 四谷地区における区立小学校の教育環境の維持向上を図るため、四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 協議会は、四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等について協議を行う。協議の対象となる通学区域は、四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校の通学区域とする。

（組織）

第3条 協議会は、次に掲げる者につき、教育委員会が委嘱し、又は任命する21名以内の委員をもって組織する。

- （1）新宿区立学校長 3名以内
- （2）新宿区立学校保護者 3名以内
- （3）新宿区立子ども園・幼稚園保護者等 4名以内
- （4）町会、自治会その他の地域活動団体の構成員 6名以内
- （5）教育に関する学識経験を有する者 2名以内
- （6）区職員 3名以内

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱し、又は任命した日から、第2条に規定する協議を終了した日までとする。ただし、委員が前条に規定する要件を欠くに至ったときは、当該要件を欠くに至った日までとする。

2 後任の委員の任期は、新たに当該要件を満たした者について教育委員会が委嘱し、又は任命した日から前項に規定する日までとする。

（役職）

第5条 協議会に、会長及び副会長を各1名置く。会長は、委員の互選により定め、副会長は、委員の中から会長が指名する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の協議事項は、出席した委員の合議により決定するものとする。
- 4 協議会は、公開とする。ただし、会長が必要と認めたときは、非公開とすることが

できる。

(意見聴取等)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係機関の職員等の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(報酬)

第8条 委員が協議会に出席したときは、別表左欄に掲げる委員に対して、別表右欄に掲げる金額を支払う。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校運営課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会事務局次長が別に定める。

附則

この要綱は令和5年6月16日から施行する。

別表(第8条関係)

新宿区立学校長代表	なし
新宿区立学校保護者代表	日額 10,000 円
新宿区立子ども園・幼稚園保護者代表	
町会、自治会その他の地域活動団体の構成員	
教育に関する学識経験を有する者	日額 20,000 円
区職員	なし

四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会 委員名簿

役職	氏名 ※敬称略	区分・所属等
委員	たや まこと 田谷 真	町会・自治会その他の地域活動団体の構成員 (四谷小学校地域協働学校運営協議会代表)
委員	こんどう としてる 近藤 稔晃	町会・自治会その他の地域活動団体の構成員 (花園小学校地域協働学校運営協議会委員)
委員	かしま はるお 鹿島 治夫	町会・自治会その他の地域活動団体の構成員 (四谷第六小学校地域協働学校運営協議会代表)
委員	ふじい そういち 藤井 総一	町会・自治会その他の地域活動団体の構成員 (四谷二丁目町会会長)
委員	いしかわ としかず 石川 壽一	町会・自治会その他の地域活動団体の構成員 (花園町町会会長)
委員	まつしま きみこ 松島 貴美子	町会・自治会その他の地域活動団体の構成員 (内藤町町会副会長)
委員	うめはら そういち じょん 梅原 聡一 ジョン	新宿区立学校保護者 (四谷小学校PTA会長)
委員	かみや とものり 神谷 知典	新宿区立学校保護者 (花園小学校PTA会長)
委員	さの まさたか 佐野 雅隆	新宿区立学校保護者 (四谷第六小学校PTA会長)
委員	なみき ゆう 並木 優	新宿区立子ども園保護者 (四谷子ども園)
委員	しみず さとみ 清水 智美	新宿区立子ども園保護者 (大木戸子ども園)
委員	ほそぬま まさやす 細沼 正靖	新宿区立幼稚園保護者等 (花園幼稚園)
委員	さかうえ ゆうこ 坂上 裕子	新宿区立幼稚園保護者 (四谷第六幼稚園)
会長	むらかみ ゆうこ 邑上 裕子	教育に関する学識経験を有する者 (前明星大客員教授、東京都小学校国語教育研究会顧問、日本国語教育学会常任理事)
副会長	いわなが あきら 岩永 章	教育に関する学識経験を有する者 (早稲田大学大学院教育学研究科客員教授)
委員	いしい まさひろ 石井 正広	新宿区立学校長 (四谷小学校長)
委員	かわさき かつひさ 川崎 勝久	新宿区立学校長 (花園小学校長)
委員	いわさわ はじめ 岩澤 肇	新宿区立学校長 (四谷第六小学校長)
委員	とおやま たつまさ 遠山 竜多	区職員 (教育委員会事務局次長)
委員	くぼた よしなり 窪田 喜成	区職員 (地域振興部四谷特別出張所長)
委員	きたなか ひろかつ 北中 啓勝	区職員 (教育委員会事務局教育指導課統括指導主事)

四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会 開催実績

開催日	内容
<p>【第1回検討協議会】 令和5年8月21日（月）</p>	<p>(1) 四谷地区における区立小学校の現状と課題について ①児童数、学級数の実績・予測（四谷地区） ②住民基本台帳人口の推移</p> <p>(2) 通学区域について ①通学区域の法的根拠、通学区域の基本方針 ②四谷地区通学区域一覧（小学校別・町丁別）</p> <p>(3) 指定校変更制度について</p> <p>(4) 通学区域見直し案について 検証資料として8パターン提示し、見直しにより学級数の変化、通学距離、中学校の通学区域との影響を確認</p>
<p>【第2回検討協議会】 令和5年10月26日（木）</p>	<p>(1) 第1回検討協議会の振り返り ・通学区域の見直し案について ・第1回検討協議会での主なご意見やご質問等について</p> <p>(2) 第1回検討協議会終了後から9月22日までの主なご意見やご質問等について</p> <p>(3) 指定校変更の実施状況について 四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校、富久小学校</p> <p>(4) 通学区域等の変更に伴う経過措置について（他自治体事例の紹介「中央区、品川区、多摩市」）</p> <p>(5) 欠席委員からの意見紹介</p> <p>(6) 通学区域の見直し（案）及び緩和策についての意見交換</p>
<p>【第3回検討協議会】 令和6年1月29日（月）</p>	<p>(1) 四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会及び意見募集の実施結果について ・地域説明会及び意見募集での意見要旨や、質問に対する回答を紹介</p> <p>(2) 通学区域の見直しや緩和等の検討に係る検討事項について ・地域説明会及び意見募集の実施結果を踏まえての意見交換</p>
<p>【第4回検討協議会】 令和6年2月22日（木）</p>	<p>四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等に係る検討 ・通学区域検討協議会のまとめ（案）の確認</p>
<p>【第5回検討協議会】 令和6年3月18日（月）</p>	<p>四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等に係る検討 ・通学区域検討協議会のまとめ（最終案）の確認</p>

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る
地域説明会及び意見募集の実施結果について

1 地域説明会及び意見募集の実施結果

(1) 説明資料（別紙1のとおり）

「四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討について」

(2) 地域説明会

①開催日時・場所

- ・第1回地域説明会 令和5年12月14日（木）19時00分～
- ・第2回地域説明会 令和5年12月16日（土）10時00分～
- ・開催場所 四谷地域センター

②区側出席者 区長、教育長、教育委員会事務局次長、学校運営課長、
学校運営課学校運営主査

③参加者数・意見数（質問含む）（意見内容等は別紙2-1、別紙2-2のとおり）

	参加者数	意見数
第1回説明会	25名	46件
第2回説明会	16名	

(3) 意見募集

①実施期間 令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）まで

②意見者数・意見数（質問含む）（意見内容等は別紙3-1、別紙3-2のとおり）

	意見者数	意見数
ホームページ	27名	73件
郵送等	60名	124件
合計	87名	197件

四谷地区における区立小学校 の通学区域の見直しや緩和等の 検討について

意見募集

意見募集及び地域説明会においていただいたご意見については、通学区域の見直しや緩和等を検討する検討協議会において共有し、引き続き検討を行っていきます。

新宿区教育委員会事務局

1. 背景

四谷地区における区立小学校では、現在、児童数が増加している小学校と児童数が少ない小学校があります。

四谷小学校では、児童数の増加に対応するために、増築校舎の建設を進めており、令和7年度2学期からの供用開始に向けて、普通教室の確保を図っているところです。

一方で、近隣の花園小学校では単学級（一学年一学級）であり、児童数の増加を望む声が地域から寄せられている状況です。そうした課題を加味した対応策の一つとして、四谷地区における区立小学校の教育環境の維持向上を図るために、「四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会」（以下「検討協議会」という。）を設置しました。この検討協議会において、通学区域の見直しや緩和等の方策（※）についての検討を、区立小学校や未就学児の保護者及び地域活動団体の方々のご意見を伺いながら進めています。なお、このたびの検討に伴う在校生への影響はありません。

（※）緩和等の方策・・通学区域の見直しの検討にあたり、保護者やお子さんに負担なく進めていくために、通学区域が変更になった場合でも、元の通学区域の小学校を希望すれば通学できるようにするなどの方策のこと

2. 検討協議会について

（1）検討協議会の概要

①設置 令和5年6月

②委員構成

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ・町会、自治会その他の地域活動団体の構成員 6名 | ・新宿区立子ども園・幼稚園保護者 4名 |
| ・新宿区立学校保護者 3名 | ・新宿区立学校長 3名 |
| ・教育に関する学識経験者 2名 | ・区職員 3名 |
| | 合計21名 |

③協議事項 四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等について

④検討対象の通学区域 四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校の通学区域

（2）実施状況

- ・令和5年 8月21日（月） 第1回検討協議会
- ・令和5年10月26日（木） 第2回検討協議会

3. 四谷地区における区立小学校の現状と課題

下表にあるとおり、四谷小学校は児童数の増加により、令和11年度の学級数予測が24学級まで増加する見込みです。普通教室の上限数は、増築校舎建設により令和7年度の2学期より31となる予定ですが、校庭や体育館、プール等については、新たに増設することはできないため、今後も運用上の工夫が必要となります。なお、増築校舎建設前に21学級を超えることが見込まれるため、ランチルーム、図書室の普通教室への一時的な転用または、35人を超える学級を認める弾力的運用を検討します。

四谷第六小学校については、令和5年度の学級数が14学級であり、令和11年度の学級数予測は15学級に増える見込みです。教室の上限数については15教室まで対応可能であり、現時点で教室が足らなくなる心配はありませんが、決して余裕があるという状況ではありません。

花園小学校においては、現在、単学級（一学年一学級）であり、教室の上限数についても追加で整備が可能な状況です。こうした状況から、地域からは児童数の増加を望む声が寄せられています。

令和5年5月1日時点

学校名	学級数 (実績)	学級数 (予測値)						教室上限数 (整備可能数)
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
四谷小学校	20	21	23	23	23	23	24	21 (31)
四谷第六 小学校	14	14	14	14	14	15	15	15
花園小学校	6	6	6	6	6	6	6	12

※1 実績値は令和5年5月1日時点の学校基本調査によるものです。学級数の予測値は住民基本台帳登録人口と過去の入学率等により算出しています。

※2 教室上限数は、学童クラブや放課後子どもひろば等の活用スペースを含んだ上限数となります。今後、学童クラブ等への施設提供や工事によって増減する可能性があります。

4. 通学区域の基本方針について

通学区域については、平成24年4月に新宿区教育委員会が示している「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」の中で、「現行の通学区域を維持する」ことを基本としています。

現在の通学区域には、小学校と中学校との通学区域の整合性や、特別出張所所管区域等との整合性が取られていない箇所等、課題はありますが、これまで培ってきた地域とのつながりを大切にすべきであり、できるだけ現行の通学区域を維持することを基本とします。ただし、次のような場合は見直しについて検討を行うこととしています。

- (1) 普通教室不足が懸念され、改修等によってもその確保が困難な場合は、早急に検討すること。
- (2) 道路の開通等によってまちの姿が大きく変わる場合などについては、特に通学の安全確保の視点から検討すること。

5. 通学区域の見直しによる効果について

通学区域の見直しを行った場合は、次の点について効果が期待できると考えています。

- (1) 四谷小学校では、児童数が減少することで、校庭や体育館、プール等の利用にあたり、利用人数を緩和することができること。
また、増築校舎分の普通教室も含めて、余裕が出るため、これまで普通教室に転用した生活科室、特別活動室、会議室、メモリアルホール等の復活や、図書室等の拡張等についても必要に応じた対応をとることができること。
- (2) 通学区域の見直しにより、通学距離が短くなること。
- (3) 花園小学校では児童数が増えること。

6. 通学区域の検討に伴う検証資料の作成について

通学区域の検討にあたっては、まず、四谷小学校の通学区域の中で、他の小学校と隣り合っている地域（片町、四谷坂町、四谷四丁目、富久町8番・9番、愛住町）について、通学区域を変更した場合に、学級数の変化や、通学距離などによるどの程度影響が出るのかを確認し、検討を行っています。

以下で示す検証資料については、この検証資料の中から必ず決めるものではなく、様々な可能性を踏まえて検討するためのものとなります。

<隣接地域についての検証（検証資料1）～（検証資料8）>

- （検証資料1）片町
- （検証資料2）片町＋四谷坂町
- （検証資料3）四谷四丁目＋富久町8番・9番＋愛住町
- （検証資料4）四谷四丁目＋富久町8番・9番
- （検証資料5）四谷四丁目
- （検証資料6）四谷四丁目＋富久町8番・9番＋愛住町
- （検証資料7）四谷四丁目＋富久町8番・9番
- （検証資料8）四谷四丁目（外苑西通りから西側）

⇒それぞれの検証内容については、次ページ以降に記載しています。

なお、通学区域の見直しの検討にあたり、児童の通学距離が短くなることを重視するとともに、保護者やお子さんに負担なく進めていくために、通学区域が変更になった場合でも、元の通学区域の小学校を希望すれば通学できるようにするなどの緩和策についても検討していく必要があると考えています。

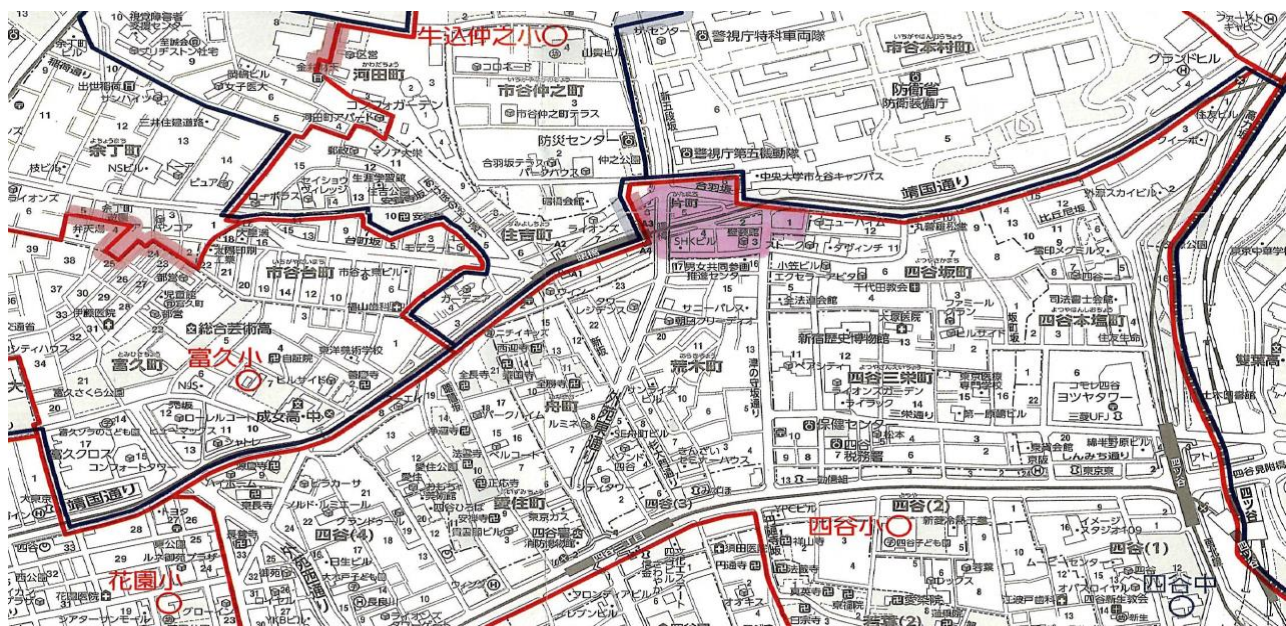
(検証資料1) 片町を→仮に牛込仲之小学校の通学区域に変更することとした場合

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	23	23	23	23	24
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

牛込仲之小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	12	12	12	12	12	12	12
学級数(見直し後)	12	12	12	12	12	12	12
教室上限数	19	19	19	19	19	19	19

令和11年度までの間、四谷小の学級数の減少につながらないとともに、四谷小と牛込仲之小の通学区域では、中学校の通学区域との不一致が生じてしまいます。



— 小学校通学区域界
— 中学校通学区域界

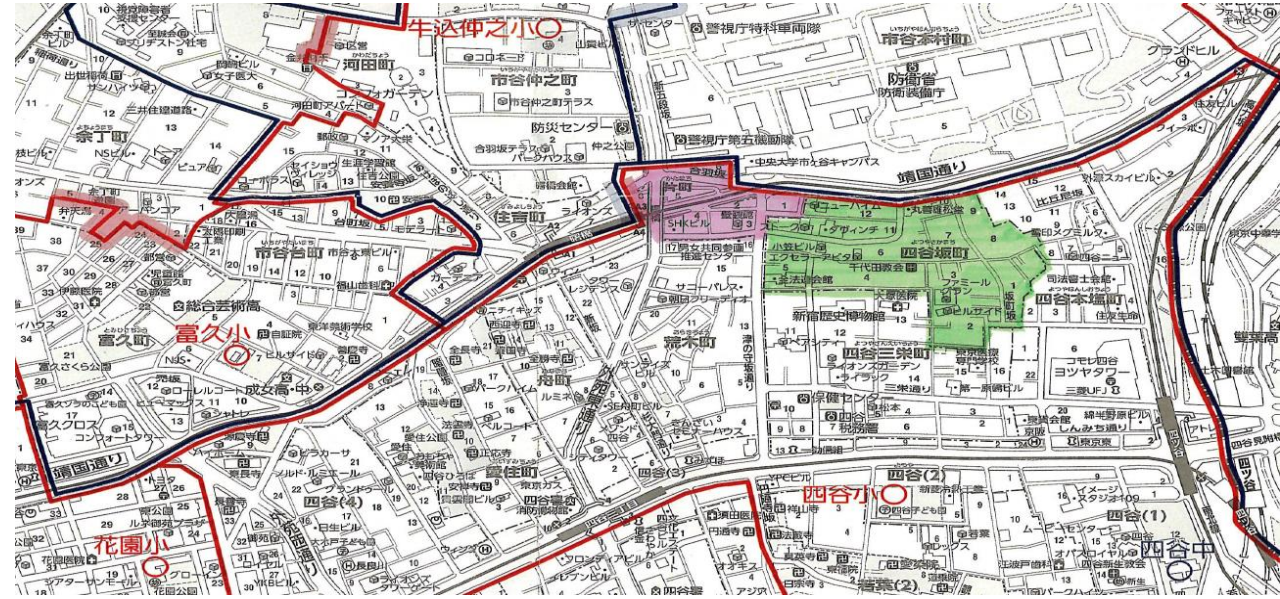
(検証資料2) 片町+四谷坂町を→仮に牛込仲之小学校の通学区域に変更することとした場合

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	22	22	21	21	22
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

牛込仲之小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	12	12	12	12	12	12	12
学級数(見直し後)	12	12	12	12	12	13	14
教室上限数	19	19	19	19	19	19	19

令和11年度には四谷小の学級数が2学級減少します。一方、牛込仲之小の学級数は2学級増えますが、教室上限数の19の範囲内です。ただし、四谷小と牛込仲之小の通学区域では、中学校の通学区域との不一致が生じます。また、四谷坂町の児童が牛込仲之小に通う場合は通学距離が長くなってしまいます。



— 小学校通学区域界
— 中学校通学区域界

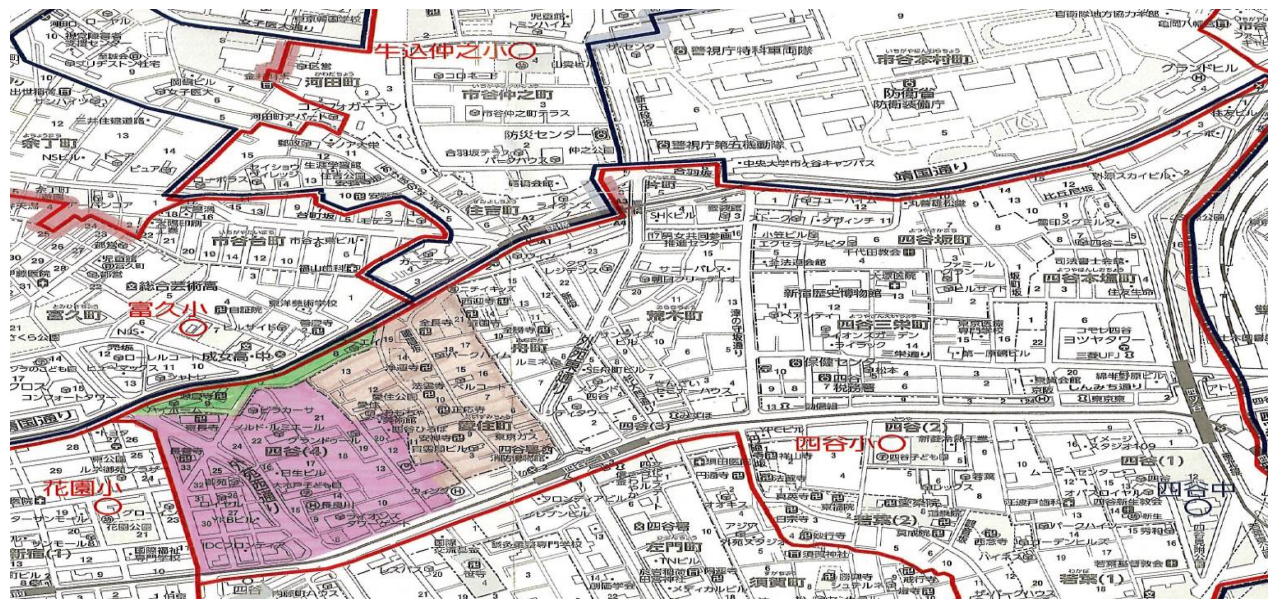
(検証資料3) 四谷四丁目+富久町8番・9番+愛住町を→仮に富久小学校の通学区 域に変更することとした場合

【通学区の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	22	21	20	19	19
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

富久小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	11	12	12	12	12	12	11
学級数(見直し後)	11	12	12	13	13	14	14
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

令和11年度には四谷小の学級数が5学級減少します。一方、富久小の学級数は3学級増え、教室上限数の12を超過します。また四谷小と富久小の通学区では、中学校の通学区との不一致が生じるとともに、愛住町の児童が富久小に通う場合、住所地によっては通学距離が長くなってしまいます。



- 小学校通学区区域界
- 中学校通学区区域界

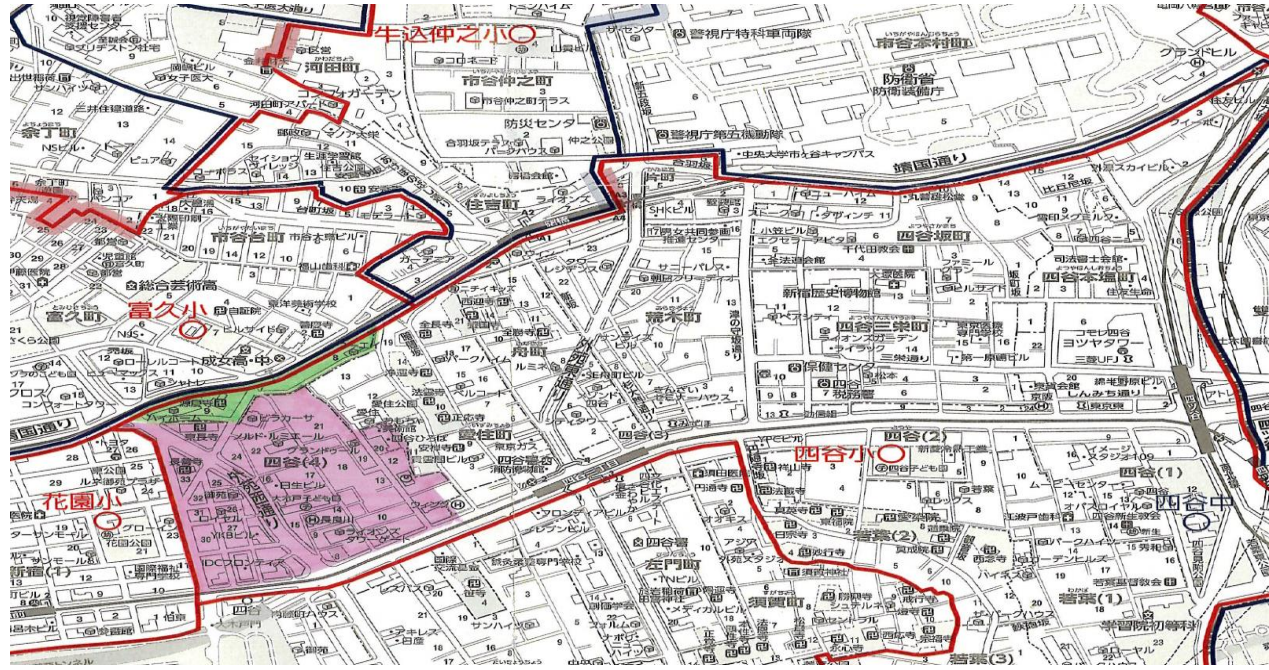
(検証資料4) 四谷四丁目+富久町8番・9番を→仮に富久小学校の通学区域に変更することとした場合

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	22	22	21	20	20
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

富久小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	11	12	12	12	12	12	11
学級数(見直し後)	11	12	12	12	12	12	12
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

令和11年度には四谷小の学級数が4学級減少します。一方、富久小の学級数は1学級増え、教室上限数の12に達します。また四谷小と富久小の通学区域では、中学校の通学区域との不一致が生じてしまいます。



— 小学校通学区域界
— 中学校通学区域界

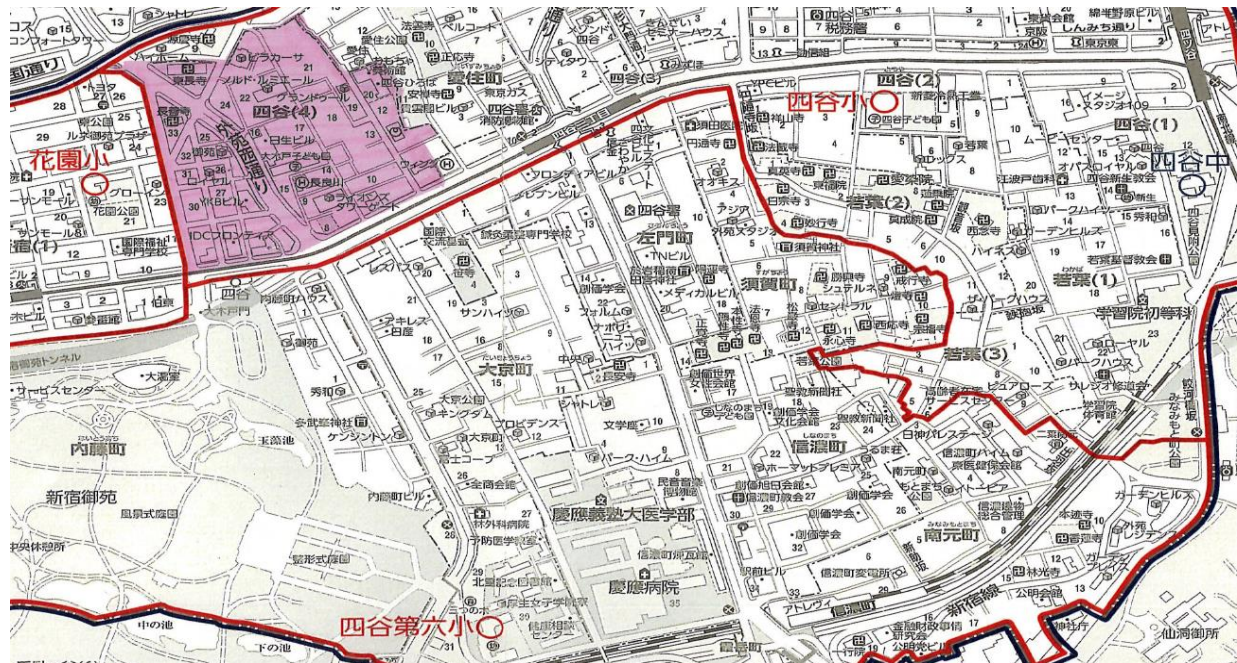
(検証資料5) 四谷四丁目を→仮に四谷第六小学校の通学区域に変更することとした場合

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	22	22	21	20	20
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

四谷第六	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	14	14	14	14	14	15	15
学級数(見直し後)	14	14	15	16	16	18	18
教室上限数	15	15	15	15	15	15	15

令和11年度には四谷小の学級数が4学級減少します。一方、四谷第六小の学級数は3学級増え、教室上限数の15を超過します。



— 小学校通学区域界
— 中学校通学区域界

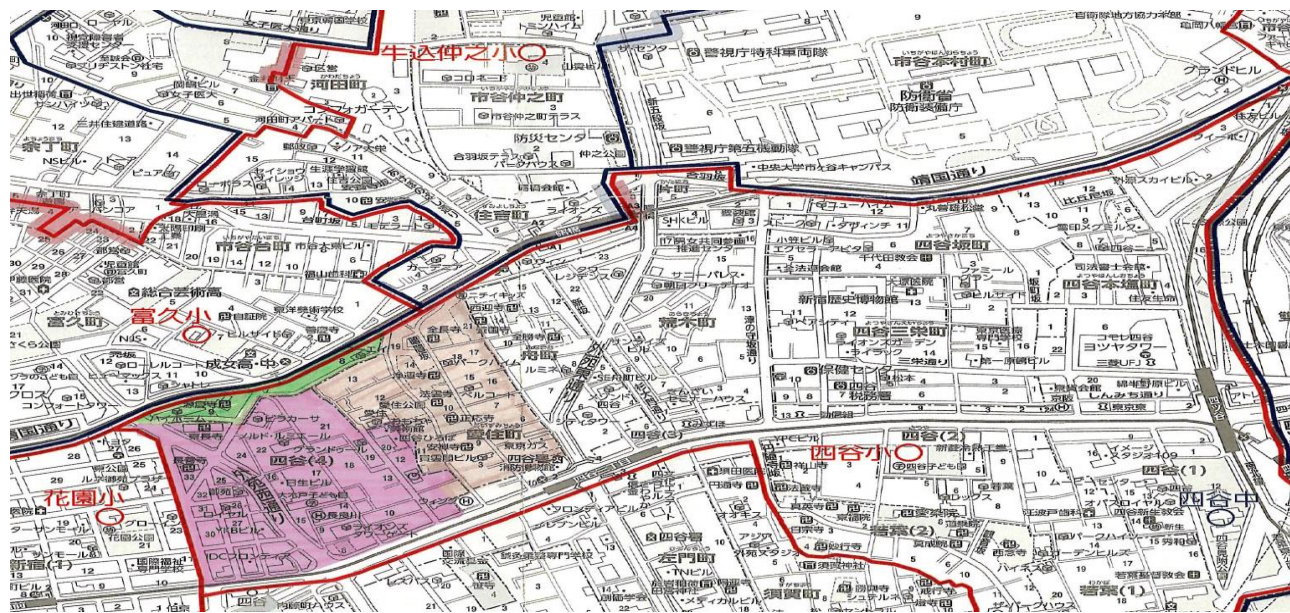
(検証資料6) 四谷四丁目+富久町8番・9番+愛住町を→仮に花園小学校の通学区 域に変更することとした場合

【通学区の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	22	21	20	19	19
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

花園小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	6	6	6	6	6	6	6
学級数(見直し後)	6	6	7	8	9	10	11
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

令和11年度には四谷小の学級数が5学級減少します。一方、花園小の学級数は5学級増えますが、教室上限数の12の範囲内です。ただし、愛住町の児童が花園小へ通う場合は住所地によっては通学距離が長くなってしまいます。



— 小学校通学区区域界
— 中学校通学区区域界

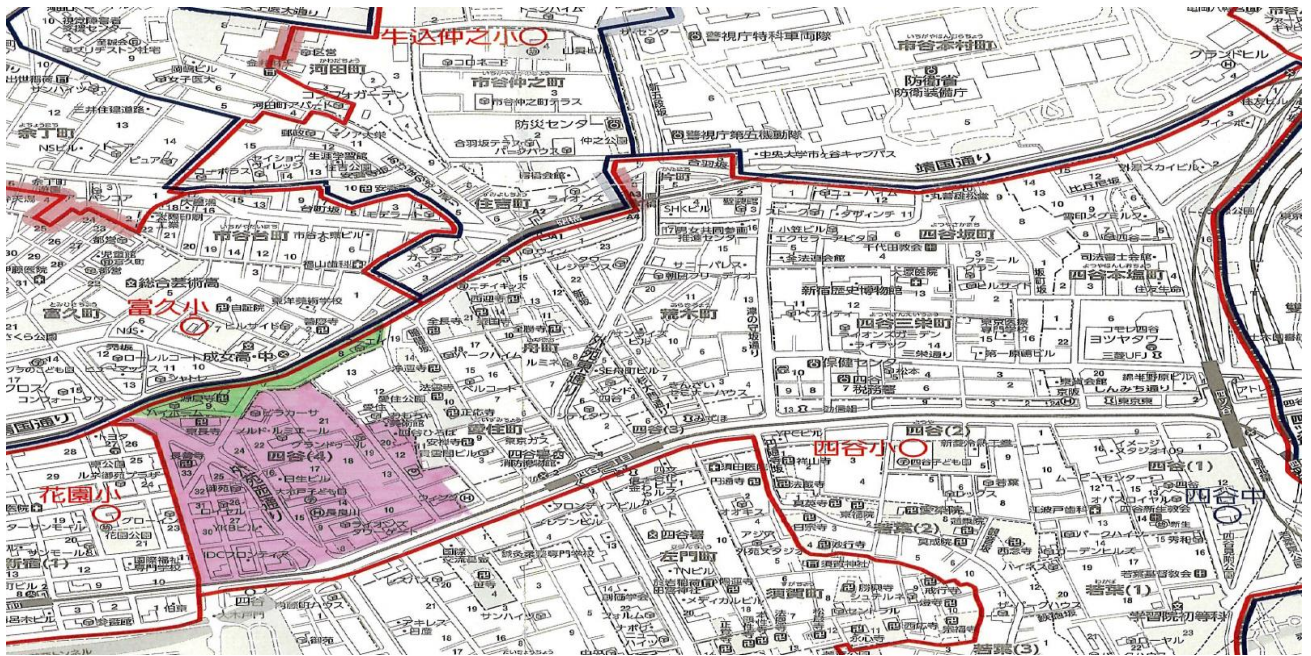
(検証資料7) 四谷四丁目+富久町8番・9番を→仮に花園小学校の通学区域に変更することとした場合

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	22	22	21	20	20
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

花園小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	6	6	6	6	6	6	6
学級数(見直し後)	6	6	7	8	9	10	11
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

令和11年度には四谷小の学級数が4学級減少します。一方、花園小の学級数は5学級増えますが、教室上限数の12の範囲内です。また、当該地域では通学区域の見直しにより通学距離が長くなることはありません。



— 小学校通学区域界
— 中学校通学区域界

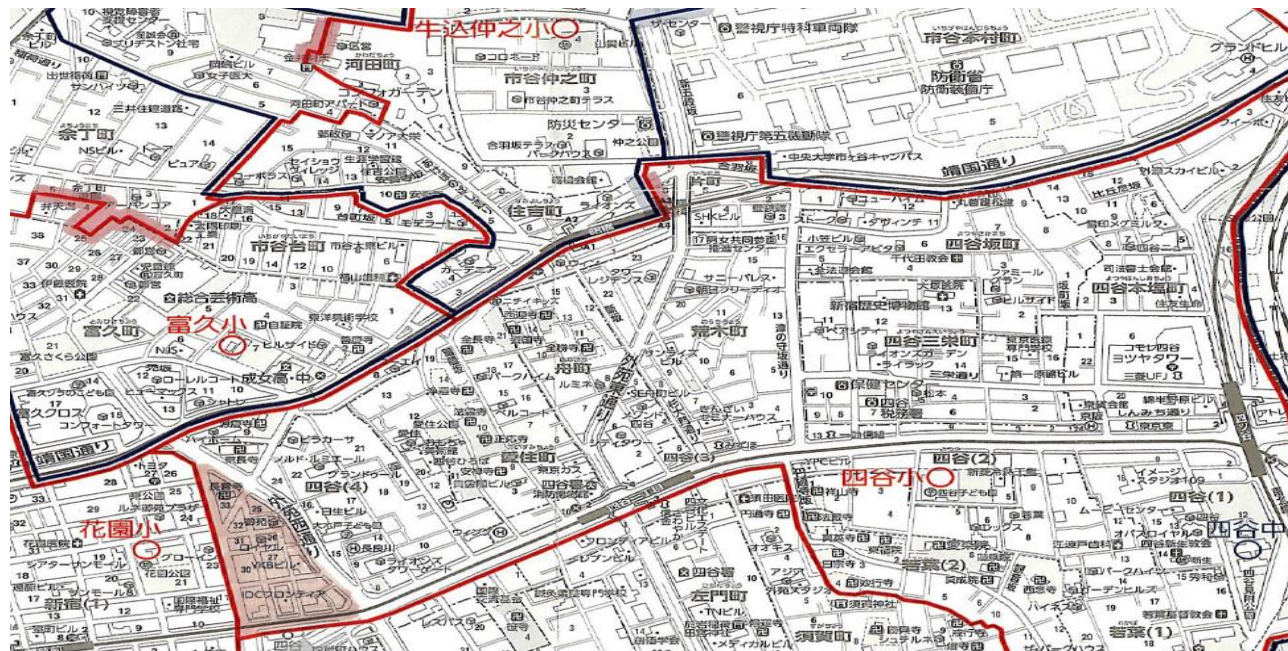
(検証資料8) 四谷四丁目(外苑西通りから西側)を→仮に花園小学校の通学区域に変更することとした場合。

【通学区域の見直しによる学級数の推移】

四谷小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	20	21	23	23	23	23	24
学級数(見直し後)	20	21	23	23	23	22	23
教室上限数	21	21	21(31)	31	31	31	31

花園小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学級数(現行)	6	6	6	6	6	6	6
学級数(見直し後)	6	6	6	6	6	7	8
教室上限数	12	12	12	12	12	12	12

令和11年度には四谷小の学級数は1学級減少します。一方、花園小の学級数は2学級増えますが、教室上限数の12の範囲内です。また、当該地域では通学区域の見直しにより通学距離が長くなることはありません。



— 小学校通学区域界
— 中学校通学区域界

7. 通学区域の見直しにおける緩和策について

通学区域の見直しの検討にあたり、児童の通学距離が短くなることを重視するとともに、保護者やお子さんに負担なく進めていくために、通学区域が変更になった場合でも、元の通学区域の小学校を希望すれば通学できるようにするなどの緩和策についても検討していく必要があると考えています。

検討協議会で紹介した通学区域の変更等に伴う緩和策について、他自治体の事例は、以下の内容です。

<他自治体事例>

①緩和策について

通学区域の変更等に伴い、変更した地域にお住まいの対象者は、変更前の通学区域の学校も希望により選択可能とする。

②経過措置期間について

(事例1) 当分の間とする。

(事例2) 兄弟姉妹が、変更前の旧通学区域の学校に在籍する場合は、兄弟姉妹が在籍する間を経過措置期間とする。

兄弟姉妹が、変更前の旧通学区域の学校に在籍していない場合は、通学区域等の変更年度を含む2年間を経過措置期間とする。

⇒今後、他自治体の事例や、検討協議会並びに意見募集、地域説明会などで出されたご意見等をもとに検討していきます。

8. これまでの検討協議会での主なご意見等について

第2回検討協議会までに各委員から出された主な意見は以下のとおりです。今後、意見募集及び地域説明会によりいただいたご意見を、第3回の検討協議会において共有し、引き続き検討を行っていきます。

(1) 全体事項について

- ①いろいろなしがらみは捨てて、どうしたら児童のためになるかを中心に考えたい。
- ②検討にあたり重視するのは、学習環境など子どもの学びを確保することを第一優先に考えるべき。
- ③これまでの町、地域のつながりを大切にしたい。

(2) 通学区域の分け方、検証資料1～8について

- ①四谷小の児童数の減少を目指すならば、広めに通学区域を変更して、希望する家庭は変更前の通学区域とすればいいのではないか。
- ②数字だけで見ればベストは（四谷四丁目、富久町8番・9番を仮に花園小学校の通学区域に変更することとした場合）の検証資料7で、次は（四谷四丁目、富久町8番・9番、愛住町を仮に花園小学校の通学区域に変更することとした場合）の検証資料6が良い。
- ③町会ごとに通学区域が違うことはやめてほしい。同じ町会は同じ学校、同じお祭りに参加できるのが良い。
- ④通学区域を道路で切るのは不自然
- ⑤通学区域の分け方については、教育に対する考え方や働き方、地域との関わり方などについて多様な考え方をされるご家庭もあり、町会の単位ごとの区切りにあまりこだわらなくても良いのではないか。
- ⑥選択的な要素を花園小と四谷小の間で作るのが良い。児童数の増加が見込まれる富久小と四谷第六小を通学区域の見直しに加えることは適当でない。

(3) 緩和策について

- ①対象者が選べるように柔軟な対応は必要だが、あまり選択肢を設けすぎて保護者が悩まないようにするべき。
- ②事務局から紹介があった他自治体事例のような、変更前の通学区域の学校も選択できるといった柔軟な対応には賛成。
- ③四谷小学校に入学することを見越して四谷子ども園に入園させたため、今通学区域が変わってしまうことに対する懸念がある。特に年中から年長児は入学を間近に控えて友達との関係性が出来始めており、このタイミングでの通学区域の変更は精神的負担が大きい。
- ④兄弟が既に四谷小学校に通っている(もしくは卒業生である)ため、下の子どものタイミングで通学区域が変わってしまうことに懸念がある。
- ⑤経過措置期間について、当面の間として期間を定めなくても良い。
- ⑥経過措置期間の緩和策としては、以下を提案したい。
 - ア 通学区域の見直し対象区域に在住する未就学児は、期間を設けて学校の選択をできるようにする。
 - イ 通学区域の見直し対象区域に在住する未就学児の兄弟が、旧通学区域の小学校に在籍している場合、旧通学区域の小学校への通学を選択できるようにする（出来れば学校と保護者の繋がりをふまえ、兄弟が卒業生である場合も含む）。
 - ウ 通学区域の見直し対象区域に在住する在校生は、卒業まで旧通学区域の小学校に通学できるようにする。

8. これまでの検討協議会での主なご意見等について

(4) その他

- ①花園小の校庭はスクールパークの良さがある一方で、セキュリティ面での対策を示してほしい。
- ②児童数が少ないことにより敬遠されてしまうため、抜本的に児童数を増やす対策が必要である
- ③所属団体でのwebアンケートの結果、検討協議会で議論してほしいことは、「安全な通学路の確保ができること」が一位、その他、「1クラスあたりの児童数が少なすぎず子どもにとって適切な環境であること」、「1クラスあたりの児童が多すぎず先生の目が行き届くこと」が上位であった。
- ④所属団体での意見は、学級数を適正規模まで減らしてほしいという意見と、現状維持でいいという意見の両方があった。
- ⑤増築校舎ができるため、このタイミングで通学区域を引き直す必要があるのか。
- ⑥三校統合時の約束事として「通学区域は守られる」という話があった。また四谷ひろばを学校として活用してほしいという陳情も継続審議のため、通学区域の変更は反対。
- ⑦通学区域の対応は5・6年先では遅い。早急な対応が必要。
- ⑧社会情勢の変化によって、教育をとりまく環境は常に変わるので、柔軟な発想で対応していく必要がある。
- ⑨増築校舎ができる令和7年度を乗り切れば通学区域を変更しなくても良いのではないか。

9. 意見募集について

実施期間	令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）まで
意見の提出方法	<p>意見用紙か任意の用紙に住所・氏名、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地、区内在住・在勤・在学でない方は同案件との利害関係、ご意見を記入し、1月5日（金）までに下記の提出先へ郵送（必着）・ファックスまたは直接持参により、ご提出ください。（新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。下記URLもしくは二次元コードからご確認ください。）</p> <p>https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/gakko01_000001_00015.html</p> <p>※ご意見については、どなたでもお寄せできます。</p>



10. 地域説明会の開催について

地域説明会では、これまでの通学区域の見直しや緩和等の検討内容についてご説明させていただき、皆様からご意見をお伺いします。

(1) 日時 ※両回とも説明内容は同じです。

第一回説明会 令和5年12月14日（木）午後7時から午後8時まで

第二回説明会 令和5年12月16日（土）午前10時から午前11時まで

(2) 参加できる方：どなたでもご参加いただけます。

(3) 会場：四谷地域センター12F 多目的ホール ※当日直接会場へお越しください

(4) 住所：内藤町87番地

(5) 定員：各回100名程度 ※先着順

11. 提出先・問合せ

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1

新宿区 教育委員会事務局 学校運営課（新宿区役所 第一分庁舎 4階）

03-3209-1111（代表）（内線：6187） 03-5273-3106（直通）

03-5273-3580（FAX）

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会質疑応答等

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
1	1.見直し全般 について	最終的に通学区域の見直しは必要
2	1.見直し全般 について	今の通学区域を変えないで、隣接した小学校に行けるのであれば簡単な手続きで行けるようなやり方ではダメなのではないでしょうか。
3	1.見直し全般 について	今まで四谷小学校の通学区域だと思っていたところを、急に花園小学校だと言われた当事者としては、ただ通学距離が短くなると言われても、なんとなく漠然とした不安がある。
4	1.見直し全般 について	いずれは通学区域の見直しをしなければいけないことは理解できる。
5	1.見直し全般 について	このような状況に至った背景や、通学区域を見直した場合に生じる様々な課題（お祭りなど）を理解しないで、単に児童の数合わせのための見直しを提案されても賛成はできない。
6	1.見直し全般 について	子ども目線に立って安心安全という視点で考えてもらいたい。
7	1.見直し全般 について	これまでも四谷小学校の人数の増加については意見をしてきたが、それでもまさか通学区域変更の話が出るとは思わなかった。
8	1.見直し全般 について	四谷小学校の子どもたちが、トイレもままならない現状を考えると対策を講じることは仕方ない。
9	1.見直し全般 について	児童数が少なく、クラス替えがないと友達が少なくなる。隣に大きい学校があるのであれば地域のことも考えながら調整してほしい。
10	1.見直し全般 について	花園小学校の運動会と須賀神社のお祭りが重ならないように配慮するなど、地域の行事やイベント、運動会や学校行事のことも考えながら検討してほしい。
11	1.見直し全般 について	子ども目線、親目線で検討してほしい。
12	2.検証資料・ 通学区域の分 け方について	検証資料は、検証資料7（四谷四丁目と富久町8番・9番を花園小学校へ変更）がベースにあるように感じる。
13	3.緩和策につ いて	緩和措置についてはマストにしてもらいたい。
14	3.緩和策につ いて	児童数の推計も予定どおりにはいかないことや、歴史的な問題などを踏まえると、通学区域は変えないで、希望する学校に行きやすくするような緩和措置を強く押し出した方が良い。
15	3.緩和策につ いて	緩和策はあったほうが良い。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会質疑応答等

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
16	3.緩和策について	他自治体事例の緩和策（通学区域の変更等に伴い、変更した地域にお住まいの対象者は、変更前の通学区域の学校も希望により選択可能とする）を強く要望する。
17	3.緩和策について	緩和策については選択肢は広めに、指定校変更の要件に関しても緩和してほしい。
18	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校に学童保育を新設してもらいたい。
19	4.環境整備・魅力向上について	子育て中の方がもっと積極的に選べる環境を整備すれば、花園小学校の魅力が向上し、四谷小学校の児童数の増加も緩和される。
20	4.環境整備・魅力向上について	四谷小学校の周りでは民間学童などがあるが、花園小学校周辺では学童や民間塾があるのか分からず、子どもがどのように学校生活を送れるのか心配である。子育て環境を整備してほしい。
21	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校も四谷小学校も校内学童はない。この界限で校内学童があるのは富久小学校と四谷第六小学校である。花園小学校や四谷小学校にあるのは放課後子どもひろば（プラス）である。
22	5.周知・説明について	今回の検討の話は唐突な印象を受けた。周知期間をもう少し伸ばしてほしい。
23	5.周知・説明について	町会長に説明をされても、高齢の方ばかりのため、良し悪しは判断できない。該当地域の保護者の意見を聞いてほしい。
24	5.周知・説明について	検討協議会ができる前にもう少し下準備でいろいろ根回しをしてほしかった。
25	6.四谷ひろば等の活用について	四谷ひろばの活用を検討してほしい。
26	6.四谷ひろば等の活用について	四谷ひろばを小学校に戻したら良い。
27	7.通学時の安全面について	通学距離も、通学区域内でバラバラ。そもそも通学区域の作り方がおかしい。例えば、須賀町や左門町の通学区域は四谷第六小学校だが、この地域が四谷小学校であれば5分以内で通学できる。四谷第六小学校が通学区域であることで通学距離や時間が3倍程度かかり、大通りも二本通ることになる。
28	7.通学時の安全面について	安心・安全に子どもを毎日学校に通わせられるように考えてほしい。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会質疑応答等

2.質問と回答（要旨）

連番	意見区分	質問（要旨）	回答（要旨）
1	1.見直し全般について	通学区域の見直しはいつから適用になりますか。	今後の検討の状況にもよりますが、早ければ今年度末までに方向性を決め、令和六年度に一年かけて周知し、令和七年度にご入学のお子様から適用となる予定です。
2	1.見直し全般について	今回の検討は、通学区域の見直しありきの話で進んでいるのですか。	今後の学級数の推計等を踏まえ、通学区域の見直しは実施する必要があるのではないかと考えています。このたびの地域説明会や意見募集でいただいたご意見も参考にさせていただきながら検討協議会において引き続き検討してまいります。
3	1.見直し全般について	四谷小学校の三校統合時から、四谷小学校を盛り上げていこうと努力してくださっている方もいます。今回の通学区域を変えることによって、これからは「四谷小学校ではなくて、花園小学校を応援してください」となった場合、それは地域にとって良いことなのでしょうか。	通学区域を見直した場合でも緩和策を実施していく予定であり、希望する方は、今までどおりに四谷小学校に通学いただけるようにします。その上で、花園小学校にも魅力を感じてもらい選択していただけるような取組を進めていきたいと考えていますので、地域の皆様のご協力をお願いします。
4	1.見直し全般について	通学区域の変更に伴い、他に何か付随して変更になるようなものや課題などはありますか。例えば避難所など。	現在、四谷ひろばが避難所に指定されている地域については、通学区域が変更になっても変わる予定はありません。それ以外の課題としては、例えば民生委員や主任児童委員など学校とのつながりが深く、子どもたちを見守っていただいている地域の方々へ広く周知しながら、引き続きご支援いただけるような体制を取っていくことが大切であると考えています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会質疑応答等

2.質問と回答（要旨）

連番	意見区分	質問（要旨）	回答（要旨）
5	2.検証資料・通学区域の分け方について	検証資料7（四谷四丁目と富久町8番・9番を花園小学校へ変更）の通学区域の見直しをした場合、令和7年度の花園小学校の児童数は何人になりますか。	令和7年度入学予定の対象地域の児童が四谷小学校から花園小学校へ全員入学する想定で試算した場合、一年生が36人、二年生が20人、三年生が16人、四年生が16人、五年生が19人、六年生が24人の合計131人です。
6	2.検証資料・通学区域の分け方について	検討協議会は、今回の検証資料をもとに決めるのですか。	あくまでも検証のための資料であり見直し案ではありません。またこの中から必ず決めるものでもありません。この資料は仮に変更になった場合、中学校区との兼ね合いや、通学距離や学級数への影響がどうなるのかという幅広い観点から、検討協議会での検討の参考にさせていただくための検証資料になります。
7	2.検証資料・通学区域の分け方について	これまでの検討協議会資料では別に四谷坂町、片町の今後の児童数予測も入っていますか。	検討協議会資料では本日皆様にお渡ししている地域説明会資料と同じ内容のものになっています。
8	2.検証資料・通学区域の分け方について	富久小学校とか四谷第六小学校を選択できる検討はないのでしょうか。	今回の検証資料の中には、富久小学校に変更した場合（検証資料3・4）や四谷第六小学校に変更した場合（検証資料5）のシミュレーションはあります。なお、指定校変更制度もあるため、現在でも希望の小学校があれば指定校変更制度において、選択することもできます。
9	2.検証資料・通学区域の分け方について	検証資料は、児童数が増加している四谷小学校をどこに振り分けるかという検証を拠点にしているということでしょうか。	今回の検証資料は、四谷小学校の児童数が増加している現状から、児童数を減少させるための対策として、四谷小学校の通学区域において、他の小学校と隣り合っている地域の通学区域を変更した場合を仮定して、中学校区との兼ね合いや、通学距離や学級数への影響などを確認するための資料としています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会質疑応答等

2.質問と回答（要旨）

連番	意見区分	質問（要旨）	回答（要旨）
10	3.緩和策について	通学区域の見直しに伴う緩和策を行った場合、全員が元の四谷小学校を選んだとしたら、効果は出ますか。	仮に全員が元の四谷小学校を選んだ場合は通学区域の見直しの効果は生じませんが、花園小学校に魅力を感じてもらい多くの方に選択していただけるような取組を進めていきたいと考えています。
11	7.四谷ひろば等の活用について	四谷ひろばの扱いについて、今後の考えを教えてください。	四谷ひろばは、利用者が多いため、その利用を停止するか、もしくは代替施設を作らない限り学校としては使えません。また、新たな学校の開設については、現在の教員自体が足りない状況下では教員の配置が難しいと思っています。教員は東京都の採用になるため、区で採用することはできません。こうしたことから新たな学校の開設は現実的ではないと認識しています。
12	8.その他	四谷地区に比べて、新宿地区の人口が少ないのは、どのような背景がありますか。	新宿一丁目から五丁目あたりは商業ビルが多いことと、ファミリー世帯向けのマンションより、単身や二人世帯を想定した規模のマンションが多く作られているといった背景があると思います。
13	8.その他	通学区域の見直しをした場合、何人ぐらいが移動すると学級数が変わると考えますか。	令和七年度では、四谷小学校の一年生が115人の4学級を見込んでいますので、通学区域の見直しにより10人移動すれば3学級に変わります。一方、花園小学校の令和七年度の一年生は、17人の1学級を見込んでいるため、通学区域の見直しにより19人増加すれば2学級に変わります。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会質疑応答等

2.質問と回答（要旨）

連番	意見区分	質問（要旨）	回答（要旨）
14	8.その他	三校統廃合時は、児童数の予測についてはどのような資料に基づいて検討していましたか。	東京都の教育人口推計をベースに検討しており、この推計では、分析に使う期間が前年度の動向を踏まえた単年度での推計値となっています。現在は三年や六年平均といったより長い期間での推計に改善しています。
15	8.その他	四谷小学校の児童数が増加したから少ない学校に振り分けようという話ではないと思います。花園小学校の児童がなぜ少ないのか、四谷小学校の児童がなぜ多いのか理由は何でしょうか。	四谷小学校の地区では、様々な建物が建て替えられ、ファミリー世帯向けの住戸を含めたマンションなどが多く建てられるようになり、転入者が増えました。 一方、花園小学校の地区のマンションでは商業ビルが多いことと、ファミリー世帯向けのマンションより、単身や二人世帯を想定した規模のマンションが多く作られているといった背景があると思います。
16	8.その他	現在の四谷小学校の通学区域は、いつ頃に設定されたものでしょうか。	現在の四谷小学校の通学区域は、平成19年度に四谷小学校が四谷第一小学校、四谷第三小学校、四谷第四小学校の3校が統合された通学区域になりますので、平成19年度から今の通学区域になっています。
17	8.その他	指定校変更が認められる条件として、学童との関係や、お迎えに来る人との関係など特段の事情がない限り、変更は難しいという認識で合っていますか。	指定校変更制度には、様々な要件があるとともに、それぞれの受け入れ先の学校の状況を踏まえて判断することになります。現在、四谷小学校においては教室環境等により通学区域外からの児童を受け入れる余裕がないため、指定校変更は兄弟が在籍している場合などに限定させていただいています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る地域説明会質疑応答等

2.質問と回答（要旨）

連番	意見区分	質問（要旨）	回答（要旨）
18	8.その他	四谷小学校のグラウンドが狭いため、子ども達は運動不足になっていないでしょうか。どのような対応を取っていますか。	<p>現在、四谷小学校では中休みを取る学年と15分授業を行う学年を分けて設定することで、子どもたちが安全に校庭で活動できるようにするなどの工夫をしています。</p> <p>また、工事期間中は、今年度からコモレ四谷の中にある四谷スポーツスクエアを借用して、学校が体育の授業やクラブ活動で使いたい時に利用できるように関係部署と調整しながら、子どもたちの教育環境を確保するように取り組んでいます。</p>

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
1	1.見直し全般について	学区変更反対。理由として当該学区の不動産価値の変動があげられるため。
2	1.見直し全般について	「地域の方」の意見はあくまで参考として聞くにとどめ、当事者の意見に基づいて意思決定すべきである。
3	1.見直し全般について	（移行措置決定後）通学区域の変更を検討する際には、オンライン投票など当事者が利用しやすい仕組みを整備し、可能な限り当事者の意見を収集した上で意思決定すべきである。
4	1.見直し全般について	学区変更反対。混雑を嫌だと思の人が別の学区へ行けるよう選択制を取れば良い。または引っ越しをしたらどうか。
5	1.見直し全般について	学区変更反対。学区選択制希望
6	1.見直し全般について	学区変更反対。混雑区でもその小学校に通わせたい人はいると思うので学区選択制を取るべき。嫌な方は引越しか私立に通わせるのではないか。
7	1.見直し全般について	花園小学校は人数も少なく、環境が良くない。また、四谷小学校に比べて暗いイメージがある。コロナ禍により、都外転出も多く、花園小学校に関しては、そのままよい。
8	1.見直し全般について	小学校により、あまりにも児童数が違いすぎるのは、子供同士のふれあい、教師の監督などからみて、望ましくないので、見直しには賛成。四谷四丁目・愛住町・荒木町を距離的に四谷小学校よりも近接している小学校（花園・富久・あるいは牛込仲之）に振り分けるだけでも児童数は軽減される。
9	1.見直し全般について	四谷小学校の児童数の減少や花園小学校の児童数を増加させることが目的化されている印象を受ける。今回の四谷小学校の校舎増改築の件をみても、対応が後手に回っており子供達の教育環境への影響を考慮して施策を打っているように思えない。数合わせや地域からの政治的な声でなく、子供達の教育環境を充実させることを第一に考えて施策を検討してほしい。
10	1.見直し全般について	「現在の小学生・未来の小学生の為に何をしたら良いか」という視点で決めて欲しい。
11	1.見直し全般について	通学区域変更反対。混雑区で問題があると感じるご家庭が他の閑散区に越境すれば良い。四谷小学校の場合、防災性が高く（築年数が浅い）、設備も新しい学校での生活の方が通う子供も安心安全、快適である。混雑区でも通わせたいという人もいる。生徒数が増えても学力、学校生活において問題がない。不動産価値低減を防止することにもつながる。通学区域を考慮して不動産を購入している人もいる。
12	1.見直し全般について	短期的には、混雑区に学区選択制を導入する。中長期的には、大規模マンション建築時（事前協議時）に教育委員会との協議をマスト（条例化）する。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
13	1.見直し全般について	現在、四谷小学校は工事で校庭も使えず、放課後子どもひろばも狭い部屋に80人近く集まって過ごしている。保健センターに移動する手間もあり、子ども達にとって狭くて遊びづらい。運動会などイベントなども制限され、小学生らしい時間が過ごせていない。早めの対策をしてほしい。
14	1.見直し全般について	四谷小学校の通学区域に絞って転居先を探しているご家庭ばかり。今児童数が増えているからと言って通学区域を絞ってしまうのは抵抗があり、反対
15	1.見直し全般について	通学区域の変更について、新宿御苑前に大きなマンションが建設中なので、そこから花園小学校に通う家庭もあるのではないかと思う。その子どもの数などの様子を見てからの変更でもよいのかと思う。
16	1.見直し全般について	通学区域の見直しをした際、結果に強制力を持たせるべき。そうしないと、過密状態は解消されない。
17	1.見直し全般について	四谷坂町は『祭』・『催物』・『利用する公的施設』・『防災意識』・『所属意識』・『地域活動』・『公立学校・幼稚園・保育園』等について靖国通り以北とは異なる文化圏となっている。通学区域の見直しをした場合、『学校』のみが異なる文化圏・地域となってしまう、四谷坂町の子供達は『疎外感』『いじめ』『学校の友人の文化圏に合わせる為に行動範囲の強制遠方化』等の影響を受ける。
18	1.見直し全般について	防災の目線でも文化圏の分断が起これば現在不足している消防団員の確保や活動、地域での声の掛け合い、緊急時の協力体制等の構築が難しくなる。又、一時避難場所は町会単位で設定されている点でも通学区域の分断はマイナスに働く。
19	1.見直し全般について	『公立の学校』と『地域』と『選挙』の結びつきは強い。学校のみ異なる文化圏にされてしまった場合、四谷坂町に住む我々は『学校の事』は通っている学校の文化圏の議員（住まいとは異なる文化圏の議員）を応援して、『地域の事』は自分の文化圏の議員を応援しなければならない。しかし、投票出来るのは1票だけである。四谷坂町の『四谷小学校に行けなかった者とその家族』はマイノリティーになってしまう。区議会議員の候補者としても、自身の仮想選挙区（活動地域）を一部失う事になる。
20	1.見直し全般について	今後四谷坂町に住み続ける人々はいずれは、四谷小学校の通学区域ではなくなってしまうのでしょうか。四谷坂町は四谷小学校の通学区域である必要がある。
21	1.見直し全般について	現状通っている子供たちが困っている状況（トイレに行けずおもらしなど）であるため、子供たちの環境を第一に考え、有効な策を早急にとってほしい。また、現在の工夫（休み時間のずらし、二日間の運動会、自由に校庭が使えず指定している）が不要になり、通常の小学校らしい生活を送れるようにしてほしい。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
22	1.見直し全般について	町のお祭り等でしぼる意味、必要性は保護者として全く感じない。子どもたちの日々の生活を一番に考えてほしい。
23	1.見直し全般について	緩和策も通学区域の対応も早急に検討し、対応が必要。四谷小学校の校舎増築がされるとしても、校庭や図書室の利用時の混雑、クラス人数が多くなることにより先生の目が届きにくくなり望ましいことではない。
24	1.見直し全般について	通学区域を変えることは反対という意見や、三校統合時の約束事に「通学区域は守られる」という話があったなどの反対意見もあるが、このような意見は全く建設的ではなく、児童の為にではなくただ私情である。
25	1.見直し全般について	通学区域変更の件は、1年2年と長々と話し合うのではなく、早急に変更の決断をする必要がある。
26	1.見直し全般について	四谷小学校がこんなに増える事が予想されるのであれば通学区域を変えるしかない。早急に。多少遠くても我慢してもらいたい。
27	1.見直し全般について	四谷小学校の通学区域の方で花園小学校に行きたい人を募るのが良い。
28	1.見直し全般について	教育環境の維持または向上を目指すべきで、指標上曖昧な地域とのつながりやこれまでの慣例は考慮に入れない方が良い。
29	1.見直し全般について	活動に支障が出るクラス数や校庭の減少は、教育上の大きな支障だと考えるため、早急に対処してほしい。
30	1.見直し全般について	四谷小学校の校庭は在校生の人数に対して小さい。現在も毎日校庭で遊ぶことができず、休み時間の校庭利用日が輪番制で決められている。雨の日の体育はできなくなってしまい運動不足も懸念される。そのため通学区域の見直しに賛成
31	1.見直し全般について	委員会役員や担当各位などによる一部に偏った意見や方針で決定せず、皆が納得できるような、不正行為のない議事進行を希望する。
32	1.見直し全般について	教室を増やすことは全く解決にならないので、2年後ではなくもっと早く通学区域の見直しをすべき。
33	1.見直し全般について	四谷小学校への通学を見据えて保活をし、四谷子ども園に入れたので、通学区域変更はしないでほしい。
34	1.見直し全般について	通学区域の変更はやったほうが良い。住所によっては四谷小学校より花園小学校のほうが安全に通えることもある。 また、生徒が増えすぎると一人一人のケアがより一層難しくなると思うので、その点が不安である。子供達が健やかに通学できることを優先して考えてほしい。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
35	1.見直し全般について	四谷地区の子供が増加した事は、開発業者の都合であり、子供人口の需要が外れた等の話は問題では無い。通学区域の変更が必要であれば実施すべき。
36	1.見直し全般について	教育行政だけの縦割りでその場しのぎの数合わせで振り回されるのは許されない。
37	1.見直し全般について	主張したいのは長期的な計画もなく行政が一方的に決めてしまうことである。
38	1.見直し全般について	通学区域によって人生が変わってしまう。
39	1.見直し全般について	現実問題として通学区域変更は一時的には仕方ないとも思う。
40	1.見直し全般について	検討協議会での意見「いろいろなしがらみは捨てて、どうしたら児童のためになるかを中心に考えたい。」のとおり検討してほしい。
41	1.見直し全般について	花園小学校と四谷小学校のバランスを考えるには時間をかけても仕方がない。見直しは早い方がいい。
42	1.見直し全般について	通学区域の見直し検討にあたっては、まず、四谷小学校で不安を感じている児童（保護者）に越境を提案するなど、四谷小学校内での解決を図る方向性もあると思う。
43	1.見直し全般について	各通学区域の居住者全員が当事者であることは事実であるが、受入校は内野、見直し地域外の保護者は外野であり、地域のシニアはさらに外野である。
44	1.見直し全般について	通学区域変更が急すぎる。私立受験や引越しまでの時間がない。
45	1.見直し全般について	四谷四丁目近くには四谷第四小学校があったのに三校統合で四谷小学校になり、今度は通学区域変更で花園小学校になる可能性があり、四谷四丁目だけ切り捨てられている。
46	1.見直し全般について	今回急いで通学区域の変更をやっても令和7年の1学期に四谷小学校の普通学級不足が解決されるものではない。
47	1.見直し全般について	花園小学校の子供が少ないことよりも四谷小学校のトイレが少ない、子供の遊ぶスペースが足りない、といったことの方がよっぽど切実な問題であると感じる。一度に両方解決しようとするのではなく、優先順位を決めた方がいい。
48	1.見直し全般について	通学区域変更により、子どもが友達と離れたりすること、新しい変化について心配されている声があるが、子どもはたいていの変化には対応できる力がある。大人の方が変化に伴い嫌っている印象があり、子どものために盾にして意見を言っているのではないかと思う。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
49	1.見直し全般について	祭りなんて来られる子達をみんな呼ぶくらいの度量のない人間の意見が大きくなることを避けたい。
50	1.見直し全般について	四谷小学校の教室不足により図書室も小さく、移動教室の楽しみもなく、グラウンドも狭いことが改善するのであればしっかりと改善できるよう動いてもらいたい。
51	1.見直し全般について	四谷小学校の増築で解決しておさまるなら、それに越したことはないと思う。
52	1.見直し全般について	愛住町と四谷四丁目に関してのみ、選択可能区域にしてほしい（四谷小学校、花園小学校、富久小学校）。増築によって今後の様子を見て、それでも四谷小学校が大変な状況だったとしたら、第2段階として、通学区域の選択可能区域を増やすこと等も検討していくべき。
53	1.見直し全般について	親は皆、子どもの最善を考えるとと思う。人数が少ない方がいい子もいれば、多い方がいい子もいて、何人が適正なのかは正解がない。あくまで選べる状況を可能な範囲で作るのが1番と考える。
54	2.検証資料・通学区域の分け方について	現在の通学区域（四谷第六小学校）では至近の四谷小学校に通えないので見直してほしい。
55	2.検証資料・通学区域の分け方について	大きな道路を1回でも2回でも渡らずに済むことは大いに意義がある。少なくとも検証資料8（四谷四丁目「外苑西通りから西側」を花園小学校へ変更）、できれば検証資料7（四谷四丁目+富久町8番・9番を花園小学校へ変更）は実現できるといい。
56	2.検証資料・通学区域の分け方について	四谷小学校の児童減少・通学距離の短縮・花園小学校の児童増加をすべて満たす条件を採用すべき。中学校の通学区域との不一致等、デメリットが発生する通学区域の見直しは実施すべきでない。
57	2.検証資料・通学区域の分け方について	余裕がある花園小学校へ呼び込むことを優先すべき。
58	2.検証資料・通学区域の分け方について	四谷小学校はあまりに狭く、子どもの適切な成長が妨げられている。一刻も早く通学区域の見直しを行い、特に外苑東通りの向こうからを学区から除外すべき。
59	2.検証資料・通学区域の分け方について	新宿5丁目地域は目の前が新宿6丁目、ほとんど同じ地域なのに、四谷地区に含めるのをやめてほしい。小学校も中学校も遠過ぎる。目の前にある学校になぜ通りを挟んだだけで行けないのか、せめて靖国通りなど大きな通りで分けてほしい。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
60	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	四谷小学校の児童過多・花園小学校の過小については大きな課題で「何となく四谷小学校がいい」という人の入学を減らして、花園小学校へ流す必要がある。
61	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	緩和策を取って結局、四谷小学校希望者が減らないことが目に見えているので、広く他校のエリアとした方が良い。
62	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	四谷四丁目、富久町8番・9番を花園小学校へ通学区域を変更することも、学級数を20以下におさえることも強く希望する。
63	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	通学距離が長くならないなら、花園小学校に通う通学区域を増やすと良い。
64	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	選択ができるような策が好ましいと思う反面、四谷四丁目（とくに外苑西通りから西）の人達は圧倒的に花園小学校が近いので、検証資料8（四谷四丁目「外苑西通りから西側」を花園小学校へ変更）を反対する人達は少ないのではと思う。外苑西通りと新宿通りを渡ることになるため、安全面からも外苑西通りから西側の児童は花園小学校へ通う方がいいと思う。
65	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	四谷四丁目を花園小学校の通学区域に変更するのは良い案である。
66	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	検証資料8（四谷四丁目「外苑西通りから西側」を花園小学校へ変更）が一番良い。検証資料1～4の牛込仲之小学校や富久小学校は神社氏子をはじめ警察や消防の管轄も変わってくる。検証資料6～7の富久町8番・9番も富久小学校の方が近い。子供にとってどこの町会だからどこの小学校とかは関係なく、一番近い学校に行くのが一番
67	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	通学距離や通学路の視点で考えると検証資料7（四谷四丁目+富久町8番・9番を花園小学校へ変更）、検証資料8（四谷四丁目「外苑西通りから西側」を花園小学校へ変更）の案は妥当。2クラス程度を維持する場合、検証資料7が妥当。
68	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	四谷小学校ではトイレの混雑で休み中に用を足せない心配や先生の目が行き届かない懸念があるため、できれば通学区域を縮小して生徒が少ない小学校にも増やせるよう調整してほしい。
69	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	四谷ひろばの復活が難しい場合は、通学区域を見直して外苑東通り以西を富久小学校、花園小学校に振り分けるのが良い。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
70	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	登下校の距離が長くなると、事件事故に合うリスクが高まってしまうため、通学区域の変更により、現状よりも距離が遠い小学校に通うことがないようにしてほしい。
71	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	花園小学校や四谷第六小学校の通学区域を広げるべき。四谷小学校の通学区域が広すぎる。
72	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	通学距離が長くなるような変更は反対である。
73	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	効果を確実に出すために、検証資料6（四谷四丁目+富久町8番・9番+愛住町を花園小学校へ変更する）くらい、広く通学区域を見直すのが良いと考えている。そもそも通学区域に興味のない人もいる。通学区域が変われば、受け身でそのまま指定された学校に行く人も多いと思う。
74	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	花園小の児童数を増やすことを軸に考えていけばよい。
75	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	検証資料で色々検証しているように見えるが結局これまで検証していてもこのような状態になっているのでどこまで信頼できるかわからない。
76	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	富久町8番に引越し予定だが通学区域が変更になった場合、花園小学校より富久小学校の方が近く、且つ安全に通学できそうだと思う。
77	2.検証資料・ 通学区域の分け方について	今後、花園小学校に急激な児童数増加が起こった時に、現在の花園小学校の素晴らしさ（児童数が少ない分、教員や職員が大体の児童の顔を把握していること、地域全体で見守っていること）が失われないか不安に思う。四谷小学校の児童数を減らすために、花園小学校に人を増やさないでほしい。
78	3.緩和策について	混雑学区に関しては学区選択制を取り選択権を与えた方がよい。
79	3.緩和策について	決定後3年程度は変更前の通学区域の小学校に子どもが入学することを無条件で認めるなどの移行措置を検討してほしい。
80	3.緩和策について	当面の措置として（既に通学している子供への影響も考えて）小学校を旧新の通学区域から選択できるようにする案には賛成である。
81	3.緩和策について	通学区域変更の対象となる区域に在住する未就学児は、学校の選択をできるようにしてほしい。また、兄弟が四谷小学校に在籍している場合や兄弟が卒業生である場合も四谷小学校への通学を選択できるようにしてほしい。中学校との通学区域の不一致が発生してしまう場合、希望する中学校への通学を選択できるようにしてほしい。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
82	3.緩和策について	通学区域の見直しではなく、大幅な緩和を実現することとし、具体的には、四谷4丁目においては、近隣の各区立小学校（四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校、富久小学校）を自由に選択できるようにすべきである。四谷小学校までは、かなり距離があり、車の交通量が非常に多いため子どもには危険
83	3.緩和策について	花園小学校の児童減少もあるため、選択できる学区域を作るのは良い案だと感じる。通学のしやすさなど距離的な問題や、少人数の行き届いた教育環境を求める人には花園小学校も選べるようにすることで、児童の数が分散する。
84	3.緩和策について	なるべく人通りの多く、親子共に安全だと思えるルートで通える小学校を選びたいため、四谷坂町の子どもは四谷小学校を継続して利用、選択したい。他自治体事例の緩和策を必ず実施してほしい。
85	3.緩和策について	〇〇小学校に入学したくて引越してきた家庭もあるので、しばらくは移行期間としてどちらの小学校にも通学できるようにしてほしい。もしくは、他の小学校からも選べるようにしてほしい。
86	3.緩和策について	通学区域の見直しが決定した場合、いつまで越境入学が可能なのでしょう。見直しがあったとしても、越境緩和をつけた期間限定の見直しに留めて欲しい。その間、諦めずに強力に土地や部屋を確保する対策を推し進めてほしい。
87	3.緩和策について	可能であれば、経過措置を長くとってもらい、通学区域外でも選択できると有難い。
88	3.緩和策について	柔軟に小学校を選択できるようにしてほしい。緩和策に賛成だが特別な書類等が増えることは望まない。
89	3.緩和策について	四谷小学校に通学させるつもりで現住所に住んでいる。通学区域が変更になった場合は、勧奨にとどめ、選択の権利があるようにしてほしい。また兄弟間で別々の学校になることを避けるために、数年にわたり同じ措置をしてほしい。
90	3.緩和策について	「該当区域に在住する未就学児は、期間を設けて学校の選択をできるようにする」、「該当区域に在住する在校生は卒業まで四谷小学校に通学できるようにする」という対応策を執行してほしい。
91	3.緩和策について	当面、四谷小学校と花園小学校のどちらへ入学するか選択制とすることが必須
92	3.緩和策について	意見募集の説明資料14ページの他自治体事例の緩和策（通学区域の変更等に伴い、変更した地域にお住まいの対象者は、変更前の通学区域の学校も希望により選択可能とする、経過措置期間を当面とする）を強く要望する。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
93	3.緩和策について	通学区域変更賛成。通学区域変更後の猶予期間も長いとせっかく実行しても中身が伴う効果が期待できなくなるため、できるだけ短めにしても良いと思う。
94	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校活性化の施策（コア教員の配置、近隣の整備「校庭に花壇、ベランダにプランター、屋上も緑化」「フェンスからネットに変更」、四谷地区住民全体による花園小学校支援「地域主導で行政と連携して、定期・不定期問わずイベント開催などで小学校や周辺地域を盛り上げる。地区在住・在勤者を中心にその道のプロを招いて、子供達の体験学習の場を増やす」）を検討する。
95	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校の教育レベルUP、セキュリティUP、放課後の学童（子どもひろば）のサービスUP、など、花園小学校の入学数を増やす取り組みをしてほしい。
96	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校のセキュリティ面が立地面でも不安
97	4.環境整備・魅力向上について	生徒増ないしは教育に対して先進プログラムを導入する等、根本的な生徒数増加に対しての打ち手も考えてほしい。
98	4.環境整備・魅力向上について	教育の質を重視してほしい。教職員の方々の処遇に対して手厚く対価を求めたい。
99	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校の入学の抵抗感を低減させる対応策として、小学校名を変更し、ブランド付与するのはどうか。「四谷西小学校」、「御苑前小学校」など。
100	4.環境整備・魅力向上について	四谷小学校の子供たちがもっとのびのび遊べると良い。
101	4.環境整備・魅力向上について	学童など子どもたちの教育環境の整備をしてほしい。
102	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校を四谷花園小学校へ改名するのはどうか。
103	4.環境整備・魅力向上について	安全性の向上や学校内学童、民間企業との連携による放課後の学校施設を使ったクラブ活動など学校の魅力向上に関する事業が増えることは歓迎する。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
104	4.環境整備・魅力向上について	通学区域の変更に加えて、花園小学校に行きたいと思えるような校庭のセキュリティや校内学童の併設、新しい教育カリキュラムや行事を取り入れるなど工夫をしてほしい。
105	4.環境整備・魅力向上について	花園小学校のセキュリティについて、昨今のダイバーシティに逆らったイメージのみで蔑む意見にはとても不快に感じる。
106	5.周知・説明について	まだこの件を知らない対象の住民に対してもっと周知するべき。
107	5.周知・説明について	人数の少ない小学校の方の意見にも耳を傾けて欲しい。
108	5.周知・説明について	本件は財産権にも大きく関わるため、約300世帯ある当マンション理事会（1/25実施予定）でも十分に審議したく、その他大規模マンション、住民にも周知するべきだと考え、パブリックコメント回答期限延期を希望する。
109	5.周知・説明について	当事者を保護者と限定している点に疑念がある。地域住民、新宿区民全域の居住者が対象ではないか。
110	5.周知・説明について	行政と不動産会社の新築マンション建設の事前協議をして欲しい。
111	5.周知・説明について	令和7年度実施では猶予（周知）期間が短すぎる。
112	5.周知・説明について	マンション販売会社から「四谷小学校区」と明確に説明され、資料もそのように記載されていた。その直後にこの話（通学区域の見直し）が出てくるのは違和感がある。この検討があるのであれば、建設許可の申請や承認の段階で、その旨をデベロッパーや販売会社に伝えられたのではないか。区の課題は理解するが、「後出しじゃんけん」のような進め方は避けてほしい。
113	5.周知・説明について	町内会の方の意見が大きく、実際に通う子や親の意見をもっと積極的に聞いてほしい。
114	5.周知・説明について	通学区域の見直しで一番影響を受ける地域（片町・四谷坂町・四谷四丁目、富久町8番・9番・愛住町）の児童保護者の意向はどうか。現案の選択的学区の見直しは、変更希望者0の可能性すらあると思う。まずは見直し地域の幼児（保護者）・母子手帳保持者・新築マンション購入者など「真の当事者」へ通学区域見直しに関するメリット・デメリットを細かく提示して意向を確認するべき。
115	6.四谷ひろば等の活用について	内容が薄く、展示はレプリカばかりで存在意義が分からない新宿歴史博物館を四谷小学校の分校、もしくは児童館（子どもひろば）として利用するべきである。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
116	6.四谷ひろば等の活用について	新宿歴史博物館を四谷小学校の学習施設として利用する。たとえば、3年生は新宿歴史博物館で授業をする。過去に近くの特別支援学校が3年生用の教室として使われていた。新宿歴史博物館については抜本的に機能を見直し、学童施設として再利用すること。
117	6.四谷ひろば等の活用について	四谷第四小学校の復旧をする等、応急的ではなく根本的な対策を取ってほしい。
118	6.四谷ひろば等の活用について	東京おもちゃ美術館を学校として復活させ、四谷消防署以西の地域の子どもの受け皿としてほしい。
119	6.四谷ひろば等の活用について	四谷第四小学校を復活させるのが良い。建物もそのまま残っており、四谷四丁目、富久町8番・9番、愛住町等も一手に引受けることができる。
120	6.四谷ひろば等の活用について	四谷第四小学校を復活させてほしい。。既存の建物を使用すれば、修理費以外費用がかかることがないと予想される。
121	6.四谷ひろば等の活用について	小学校の枠組みが残っているのだから、東京おもちゃ美術館を小学校に戻して、四谷小学校の通学区域を減らしてほしい。
122	6.四谷ひろば等の活用について	東京おもちゃ美術館は入場料も高い上に展示内容も貧弱。四谷小学校の現状を踏まえ、東京おもちゃ美術館を小学校として再利用し、当該地域の子どもの小学校とすることを希望する。
123	6.四谷ひろば等の活用について	東京おもちゃ美術館の建物を小学校に復帰させるのが良い。
124	6.四谷ひろば等の活用について	東京おもちゃ美術館を小学校として戻すこと。内容もつまらないし、存在意味が分からない施設
125	6.四谷ひろば等の活用について	四谷ひろば周辺は、敷地も広く、通学路も適度に狭く、大型車両もスピードが出ないため、教育施設用地として最適である。再開校を望む。
126	7.通学時の安全面について	徒歩20分近くかかる通学区域の小学校は、集団登下校のみならずスクールバスなどを検討した方がよい。
127	7.通学時の安全面について	通学距離・通学時間の平準化をしてほしい。
128	7.通学時の安全面について	今の通学区域は、大通り（外苑東・西や新宿通り）を子供が渡って通学していることが多く子供にとって危険である。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
129	7.通学時の安全について	通学距離の長短は子どもの安全も考えて、地図上だけでなく、実際に歩いてみてほしい。愛住町の端と端では、また状況が異なる。
130	8.その他	四谷小学校の児童数増加に伴い、通学区域変更の案が余儀なくされているが、どうしてこうなったのか、四谷小学校を増築する必要があったのか考え直してほしい。
131	8.その他	四谷小学校があまりにも狭く、子どもたちがかわいそう。
132	8.その他	「通学区域検討協議会」は即刻解散すべき。通学区域の変更は問題に対処する手段のひとつに過ぎず、目的化する恐れがある。通学区域の見直しを実行してしまったら四谷の歴史（町内会等に受け継がれた伝統的な歴史や、兄弟姉妹と一緒に通学したりお祭り等に参加したりする中で生まれる歴史）に傷を残す。
133	8.その他	検討協議会の立ち上げ直し、その構成員で新たな検討協議会を立ち上げ、「四谷地区活性化検討協議会」や「四谷地区活性化検討協議会-花園地域(小学校でも可)編」等、地区の結束力を高め、課題の解決につながる名称にする。
134	8.その他	学校に部屋数が足りないのであれば、四谷小学校の改装が終わるまでの間、近くのビルを借り上げて分校をつくり、学期毎にクラスを入れ替え公平性を保ちつつ、校庭や専科室等は共有する等の対応をとってほしい。
135	8.その他	学校に限らず後戻りが出来ないような安易な公共施設の統廃合・土地の用途変更・土地を手放すような事が出来ないような街づくりを進めてほしい。
136	8.その他	説明会を聞いて四谷小学校には行かずと決めた。なぜなら教室が増えても全体の範囲が変わらなければ学童の外遊び活動スペースが減り、使えなはずの図書室が使えなくなる。いろいろな面で圧縮されているように感じた。ネットで調べたところ、四谷小学校のPTAはとても煩雑だと聞いた。
137	8.その他	四谷小学校の児童数は多すぎて、子ども達の学校生活にあらゆる弊害が起きている。学校の規模に人数が全く適正でない。健康診断指定医からも、児童の健康面からも良くない影響が多々あると意見があった。
138	8.その他	元々、四谷第一小学校と四谷第三小学校が合併した時に取り決めた、地域配分が公平で望ましい。従来あった四谷地域の配分に整理し直すことを希望する。
139	8.その他	現在四谷小学校では週1度くらいしか休み時間に校庭が使えず、今年度は工事や校庭縮小で一度もドッチボールをしていない。学校で友達と自由に外遊びを沢山したかしくはないかは中学、高校その後の成長に大きく関わってくると感じている。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

1. 意見（要旨）

連番	区分	意見（要旨）
140	8.その他	地域説明会では、高齢者（町会等）の意見に行政が押し切られているように見受けられ、強い違和感を感じた。実質的に利害関係者である保護者の目線が不足している。
141	8.その他	四谷地区の不変なところはここが一番と思っている住民が多いところである。
142	8.その他	宅建業者からみても四谷が嫌で引っ越す方は皆無
143	8.その他	地元の伝統校は地元の子が頑張っているところである。
144	8.その他	四谷四丁目の住民は四谷の自覚はあるが、花園町民でも花園神社の氏子でもない。
145	8.その他	花園小学校は児童数が少ないが、それはそれで目が行き届いて良いと思う。
146	8.その他	教育の立場で話をすると、学年が1クラスだと担任の先生が全ての行事を1人でこなす必要がありとても大変である。複数クラスの場合、役割分担が出来る為に子どもに割ける時間が増える。教員と子どもの為にも花園小学校の児童数を増やす必要があると感じる。
147	8.その他	四谷小学校の人数増加の背景として、通学区域の広さ、新築マンションの増加による子育て世代の増加があると説明を受けたが、それ以外に言語化（顕在化）されていない原因（こだわり）があるのではないかと感じた。
148	8.その他	四谷小学校増築計画時（過去）に通学区域の見直し論議は出なかったのか。元学校施設の復活についての意見もあった。意見募集の説明資料では令和11年度までの予測を立てているが、その後の10年20年というスパンではどうなのか。今後も同種（または真逆）の問題再発することを想定し今回の解決策の中で柔軟に対応するべきである。
149	8.その他	花園小学校が少人数であることに魅力を感じる一方、クラス替えによる人間関係の多様化という話にも魅力を感じた。結果、学年40人程度で2クラスが希望である。
150	8.その他	そもそも三校統合の際に、受け入れ規模や通学距離などの視点でもっと考えていれば、こんなことにならなかったのではないかと感じた。
151	8.その他	少人数での懸念点・デメリットとしてトラブルの時のクラス替えが出来ないことや、友人との付き合いが狭いことはあるが、児童数が多いとトラブルも多い。また友達関係が煮詰まるとの話もあるが、子どもがそこまで考えるのか疑問。親は客観的にそう思っても、実際に子ども自身はクラスの人数が多かれ少かれ、仲良くなる子は限られてくる。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
1	1.見直し全般について	通学区域が変更になった場合に、絶対にその通学区域の学校に通学しなければならないのでしょうか。	指定校でない学校にも行けるよう緩和策も予定しています。
2	1.見直し全般について	なぜ、2025年度（令和7年度）から通学区域の見直しを実施するのでしょうか。 四谷小学校の増築棟建設工事を決める前に、通学区域の変更についての検討はなかったのでしょうか。	四谷小学校の児童数の増加への対応として、可能な限りこれまでの通学区域を大切にするとともに、普通教室不足を解消するため、増築校舎の建設を優先して取り組んできました。 しかし、四谷小学校は増築校舎が建った後も、校庭や体育館のスペースは拡張することができませんので、教育環境の向上を図るため、今ある教育財産を有効に活用する対応として、通学区域の見直しの検討を始めました。 実施時期については、今後の検討の状況にもよりますが、早ければ今年度末までに方向性を決め、令和六年度に一年かけて周知し、令和七年度にご入学のお子様から適用となる予定です。
3	1.見直し全般について	通学区域の見直しは、いつ、どこで決定されますか。	今後方向性がまとまれば、その後、教育委員会が検討協議会の検討内容を踏まえ、決定を行います。
4	1.見直し全般について	四谷小の教育環境に不都合が生じている以上は、通学区域を変更した方が良いと思っているが、その不都合の部分を具体的に発信してほしい。その方が（見直しへの賛同を得られる）効果があると思う。 今後、対応をしなければ、さらに状況は悪化すると思う。	増築校舎が建設されるまでの間においては、児童数に対してトイレの個数が充分でないといった課題があり、児童の利用がなるべく重ならないよう、休み時間帯をずらすなどの工夫を行っています。また、休み時間の校庭等の利用についても、学年による利用調整を行っています。 なお、増築校舎の完成後においては、普通教室数やトイレの個数などは充足するものの、校庭等の広さは変わらないため、利用上の工夫は今後も必要となります。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
5	1.見直し全般について	通学区域の見直しの効果がなかったら、どうするのでしょうか。	花園小学校については、検討協議会や、このたびの地域説明会・意見募集でいただいたご意見を踏まえ、校庭へのフェンスの設置や校内学童クラブの設置に向けて、現在、具体的な検討・準備を進めています。また、教育活動の充実も継続して取り組んでおり、今年度・来年度と区の「教育課題研究校」に指定され、基礎体力の向上をテーマに様々な活動を実践しています。さらに放課後には、クリアソン新宿による「走り方教室」なども実施しています。今後も花園小学校の魅力向上に努めてまいります。
6	2.検証資料・通学区域の分け方について	検証資料には、四谷小学校と花園小学校の現行と見直し後の学級数が書いてありますが、この見直し後の数は実際対象となる地域に住んでいる子供の人数を住民票などで照らし合わせたものなのでしょうか。	児童数の推計の考え方は、現在把握している住民基本台帳登録人口と、過去の就学率等を加味して予測しています。なお、児童数の推計には大規模マンションや中規模マンションの影響や人口の増加率も反映しています。
7	2.検証資料・通学区域の分け方について	検証資料では中学校との境界を課題として挙げていましたが、実際の通学状況はどうなのでしょう。進学する割合が少ないのであれば、考慮として不要なのではないでしょうか。	区立小学校から区立中学校への進学にあたっては、友人関係や通学距離などが大きな要因となっていることから、今回の通学区域の見直しを検証するにあたって、中学校区との整合性を図ることは大切なことと考えています。
8	2.検証資料・通学区域の分け方について	通学路の安全を考えて四谷小学校の通学区域（四谷坂町）にマンションを買った。マンションの半分がファミリー層である。周辺ではマンションの建て替えも進んでおり、ワンルームが多い。そういった土地柄で、なぜ四谷坂町が検証に入っているのでしょうか。	検証資料1～8は他の小学校と隣り合っている地域について、仮に通学区域を変更した場合の中学校区との兼ね合いや、通学距離などの課題を検証するための資料として作成したものです。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
9	2.検証資料・通学区域の分け方について	検証資料4（四谷四丁目+富久町8番・9番を富久小学校へ変更する）について、「中学校の通学区域との不一致」とはどのようなことでしょうか。	富久小学校で一緒だった同級生の多くが「新宿中学校」に進学する一方で、この検証資料4の地域（（四谷四丁目、富久町8番・9番）については「四谷中学校」が通学区域の学校になるため、（学校選択をしない場合は）進学先の中学校で多くの同級生と別れてしまうということです。
10	3.緩和策について	今後、海外転出の予定だが、3年後帰国した時に四谷小学校に入れますか。上の子がいないと厳しいのでしょうか。	希望があれば四谷小学校に通えるように通学区域の変更に伴う緩和措置も検討しています。
11	3.緩和策について	通学区域変更の対象地区の子どもは、選択すれば永遠に四谷小学校に通えますか。向こう6年間など条件を付けるのが妥当ではないでしょうか。	緩和策の条件については今後検討協議会にて検討していきます。
12	3.緩和策について	2025年度（令和7年度）からの通学区域の見直しは急すぎます。2025年に校舎が足りなくなるのでしょうか。	通学区域の見直し時期が2025年度（令和7年度）からとなった場合、現在の推計からすると、増築校舎を利用できるのが2025年度（令和7年度）の2学期からのため、1学期においては、現在の普通教室数では不足することから、教室の転用を予定しています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
13	3.緩和策について	対象地区の児童は四谷小学校・花園小学校を選べる前提で考えた結果、両校のバランスが変わらなかつたらどうするのでしょうか。	花園小学校については、検討協議会や、このたびの地域説明会・意見募集でいただいたご意見を踏まえ、校庭へのフェンスの設置や校内学童クラブの設置に向けて、現在、具体的な検討・準備を進めています。また、教育活動の充実も継続して取り組んでおり、今年度・来年度と区の「教育課題研究校」に指定され、基礎体力の向上をテーマに様々な活動を実践しています。さらに放課後には、クリアソン新宿による「走り方教室」なども実施しています。今後も花園小学校の魅力向上に努めてまいります。
14	3.緩和策について	緩和策を行った結果、元の小学校を希望する人が多かった場合は、緩和策を制限する予定はありますか。	四谷小学校は、令和7年度の2学期から増築校舎を利用することにより普通教室数が31教室となり、教室が不足することはありませんので、緩和策を制限する予定はありません。
15	4.環境整備・魅力向上について	四谷小学校の児童を減らすというより、花園小学校の児童を増やすことを考えた方が良いでしょう。	連番13の回答と同じ

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
16	5.周知・説明について	大木戸こども園での説明会は実施されたようですが、対象エリアの全住民に分かるように周知なされたのでしょうか。	今回の通学区域の見直し検討に係る意見募集や地域説明会の実施については、広報新宿、区ホームページやSNS、各特別出張所や区立図書館、本庁舎の関係窓口にて広く周知させていただきました。また、地域説明会にてご意見をいただくとともに、小学校の保護者へは学校だよりでの周知や未就学施設の保護者へは、お知らせを配布するなどの周知をさせていただきました。なお、大木戸こども園などご要望をいただいた未就学児施設については、個別に説明会を開催させていただきました。
17	6.四谷ひろば等の活用について	3学年だけ旧四谷第四小学校（現：四谷ひろば）を使うことはできないのでしょうか。	四谷ひろばは、利用者が多いため、その利用を停止するか、もしくは代替施設を作らない限り学校としては使えません。また、新たな学校の開設については、現在の教員自体が足りない状況下では教員の配置が難しいと思っています。教員は東京都の採用になるため、区で採用することはできません。こうしたことから新たな学校の開設は現実的ではないと認識しています。
18	6.四谷ひろば等の活用について	四谷ひろばを学校に使えないのでしょうか。	四谷ひろばの活用に関しては、通学距離が長くならずに、受入可能な学校があるので、まずはそちらを活用することを優先させていただきたいと考えています。また、四谷ひろばの活用に関しては給食調理室などの施設修繕や、教職員の確保などの課題があると認識しています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
19	6.四谷ひろば等の活用について	旧四谷第四小学校（四谷ひろば）の一部を四谷小学校の校地として活用するための陳情の状況はどうなっていますか。	陳情については、現在区議会において継続審査とされています。
20	8.その他	対象となる地域に子供が住んでいないと意味がない。そして、見直しをして通学区域を狭くしても、四谷小学校の近所に子供を含む家族が引っ越してきたらどうしようもないため、学校の増築や校庭・体育館の問題に力を入れたほうが良い。プールは難しいと思いますが体育館のような大きいホールはつくれませんか。	普通教室については、令和7年度の2学期から増築校舎の完成により普通教室数が31となり教室数が足らなくなることはありませんが、敷地の制約もあり校庭や体育館については新たに増設することは難しい状況です。なお、増築校舎の建設工事に伴い、校庭の一部の利用が制約されていることから、コモレ四谷の中にある四谷スポーツスクエアを借用して、学校が体育の授業やクラブ活動で使いたい時に利用できるように関係部署と調整しながら、子供たちの教育環境を確保するように取り組んでいます。
21	8.その他	四谷小学校のみ学級数が増加する要因はどういった理由が考えられるのかご教示下さい。	四谷小学校の地区では、様々な建物が建て替えられ、ファミリー世帯向けの住戸を含めたマンションなどが多く建てられるようになり、転入者が増加しました。 一方、花園小学校の地区では、商業ビルが多いこと、ファミリー世帯向けのマンションより、単身や二人世帯を想定した規模のマンションが多く作られているといった背景があると思います。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
22	8.その他	"しがらみ"や"三校統合時の約束事"について具体的な内容をご教示下さい。	意見募集の説明資料15・16ページの「これまでの検討協議会での主なご意見等について」で記載のある、「しがらみ」とは四谷小学校が統廃合によって開設するまでの様々な経緯などのことで、「三校統合時の約束事」とは、「当時、通学区域は守られる」という話があったと検討協議会委員から発言があったものです。
23	8.その他	四谷四丁目、富久8番・9番は地図上では四谷小学校よりも富久小学校や花園小学校の方が通学距離が短くなるが、現状でより遠い四谷小学校が区域とされている理由は何ですか。	現在の四谷小学校は、統廃合前の四谷第一小学校、四谷第三小学校、四谷第四小学校の三校が統合された学校になります。当時の三小学校の通学区域が合わさり、現在の四谷小学校の通学区域になっていますので、地域によっては通学距離が隣接する小学校に比べ長くなっています。
24	8.その他	現在建設中のタワーマンション建設に伴う、通学児童の増加について考慮されているのかは明らかにした方が良い。	推計にあたっては、学校ごとの児童数の増加実績や大規模マンションの建設予定等を反映して算出しています。
25	8.その他	通学区域外ですが四谷小学校を希望することはできますか。	指定校変更制度には、様々な要件があると同時に、それぞれの受け入れ先の学校の状況を踏まえて判断することになります。現在、四谷小学校においては教室環境等により通学区域外からの児童を受け入れる余裕がないため、指定校変更は兄弟が在籍している場合などに限定させていただいています。 なお、今回の見直しで、通学区域が変更になった場合においては、対象地域にお住まいの保護者やお子さんに負担が生じないようにするため、元の通学区域の小学校を希望すれば通学できるようにしたいと考えています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
26	8.その他	新宿区の教育行政は住宅政策や建築政策と連動していますか。	区内の民間開発計画等に関して、庁内で設置されている連絡調整検討会の中で情報共有しています。また、事業者との事前協議（計画に伴う小中学校の学齢人数の予測等）についても必要に応じて実施しています。
27	8.その他	花園小学校の通学区域では家族で住める住宅建設を促す政策が議会や行政でしっかりされていますか。	区では「新宿区住宅マスタープラン」において住宅市街地整備の方針を定めており、その中で地域の特性を捉えながら、住宅まちづくり施策を展開しています。花園小学校の周辺は「都心居住推進地区」に位置付けられており、住・職・遊が近接し、業務商業施設と複合した利便性の高い集合住宅等の整備を誘導していますが、ファミリー世帯向けの住宅に限定しているものではありません。
28	8.その他	現在の花園小学校と四谷小学校の町別の児童数を教えてください。	別紙データ①のとおり
29	8.その他	今後入学予定の0歳から5歳の町別人数は把握していますか。	別紙データ①のとおり
30	8.その他	現在の越境通学の人数を教えてください。	越境通学（指定校変更）の人数は、令和6年1月4日時点で、花園小学校は38人、四谷小学校は29人です。
31	8.その他	児童の家族構成（親や家族が卒業生か、持ち家か賃貸か）のデータは持っていますか。	児童の家族構成（親や家族が卒業生か、持ち家か賃貸か）については教育委員会事務局で把握しておりません。
32	8.その他	四谷小学校の児童が増え続けると、学校生活にどのような支障が生じますか。	増築校舎の完成により、普通教室数の確保はできますが、校庭やプール、体育館等の施設は拡張されないため、現在の利用状態が継続することから、運用上の工夫が今後必要となります。
33	8.その他	花園小学校の児童が減り続けると、学校生活にどのような支障がでますか。廃校になってしまうのですか。	現在、廃校は想定していませんが、一定規模の集団による教育活動が困難になるといった課題が生じます。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
34	8.その他	四谷小学校に子どもが多い理由は何でしょうか。また通学区域が広いこと以外で四谷小学校が保護者に選ばれる理由はありますか。	四谷地域では建物の建て替えの際に、ファミリー向け住戸のマンションが増えているといったことが理由に挙げられます。保護者からのご意見では、四谷小学校は比較的新しい学校のため、設備が整っていることから安心してお子様を通学させられるというお声をいただいています。
35	8.その他	花園小学校の子どもの数が少ないのは、他校に越境してしまうからなのでしょう。少人数学級が良いから、他校から花園小学校に越境して通っているという話も聞くが。	指定校以外の学校に通っているお子様の人数は、他校と比べて大きな差はありません。ご質問のとおり少人数の良さや通学距離などの理由で通学区域外から花園小学校へ通っているお子様もいらっしゃいます。
36	8.その他	花園小学校の児童数が少ないのはなぜでしょうか。	児童数の違いは、まずは通学区域の広さによります。 花園小学校は、四谷第五小学校、四谷第七小学校の2校が統合した学校であり、一方、四谷小学校は、四谷第一小学校・四谷第三小学校・四谷第四小学校の3校が統合した経緯があり、四谷小学校の方が広い通学区域となっています。 また、花園小学校は主に商業地域のエリアになっていることも、人口の違いの要因となっています。
37	8.その他	花園小学校の児童数が少ないことのデメリットは何でしょうか。	クラス替えができないことや、友人関係が限定されるといったことが挙げられます。少人数の濃密な人間関係の中でお子様が育まれるメリットもありますが、友人関係で行き詰まった際に、クラス替えなどで対応できないことから、保護者からは、クラス替えができる環境を求めるお声もいただいています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
38	8.その他	通学区域の変更により、元の小学校を選択した場合のデメリットはありますか。	不利益は特にないものと認識しています。地域の方から、地元のお祭りなどの参加に支障がないように、学校行事については、配慮してほしいとの要望をいただいていますので、学校運営の中で考慮していく必要があると考えています。
39	8.その他	意見募集の説明資料3ページにある「教室上限数」について、この上限数に達することへの危機感というのは、どれほどのものでしょうか。	児童数の増加に対応するため、これまで学校内の会議室や生活科室などを普通教室に転用するための工事を行ってきましたが、教室上限数に達すると、それ以上の対応が厳しくなります。そのため、教室上限数を超えることに対しては、危機感を持っていますので、児童数の動向には注視しています。
40	8.その他	今後竣工する四谷四丁目のマンションは今回の推計に入っていますか。	四谷四丁目のマンション（約280戸）の建築計画は、児童数の推計に入れています。
41	8.その他	学級数と児童数の関係は、どのようになっていますか。	35人学級の導入により、現在は1クラス35人で編制しています。 令和5年度は、小学校1～4年生において35人学級で、令和6年度は5年生まで、令和7年度で6年生までと、全学年が35人学級編制となります。 35人を1人でも超え、1学年36人になった場合には、1クラス18人ずつ2学級の編制になります。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
42	8.その他	四谷小学校からかなり離れた地域に住んでいるが、平成19年に四谷小学校が開設された当時、四谷四丁目は距離的にも花園小学校の通学区域に編入という考えはなかったのでしょうか。	まず平成7年に四谷第五小学校と第七小学校が統合して花園小学校ができ、その後、四谷第一小学校・四谷第三小学校・四谷第四小学校の統合で四谷小学校ができました。当時は「花園小学校や四谷第六小学校も含めて考えるべきではないか」といったご意見もありましたが、ご指摘のような通学区域の変更については考慮されませんでした。
43	8.その他	四谷地区内の小学校について、それぞれの特色や魅力について、資料などの提供があるとありがたい。	教育委員会事務局では、毎年、学校案内冊子を作成しています。区のホームページにも掲載し、学校の特色や魅力などを発信しています。また各学校では学校公開を年2回開催しており、各学校の特色や魅力をお伝えしており、区の広報等で開催のご案内を行っています。
44	8.その他	意見募集の説明資料に記載している他に、四谷小学校の保護者などから、不満やクレームなどはありますか。また、何か校庭等の利用の制約はあるのでしょうか。	四谷小学校では、日ごろから運用面での工夫をしながら学校運営をしており、特に保護者の方からの施設面でのご意見などはいただいておりません。校庭の利用については、学年によって、休み時間とモジュール授業（15分）の時間に分けるなどの工夫を行うことで、利用の分散を図っています。また、今年度の運動会は金曜日と土曜日の二日制としました。金曜日は児童が他の学年の競技を見られるように全校児童のみで行う日とし、土曜日は保護者参観で行う日とし、二日に分けて開催しました。なお、保護者参観の日は、混雑を回避するため、低学年・中学年・高学年での入替え制とするなどの対応を行っています。

四谷地区における区立小学校の通学区域の見直しや緩和等の検討に係る意見募集結果

2. 質問と回答（要旨）

連番	区分	質問（要旨）	回答（要旨）
45	8.その他	四谷小学校の学童クラブは、現在、保健センターに移動しているが、増築校舎が建設された後は学校へ戻りますか。	<p>四谷小学校には学童クラブはございませんが、放課後の居場所として、放課後子どもひろば事業を実施しており、保護者の方が就労等されている場合は、学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」でお子様をお預かりしています。</p> <p>現在、四谷小学校では、十分なスペースを確保できないことから、令和5年度から四谷保健センター内の活動室も利用しており、令和6年度からはこれに加え、四谷小学校向かいの全国クリーニング会館1階を活動室として利用する予定です。</p> <p>増築校舎完成後は学校施設等の利用状況を踏まえ、校内での活動場所を確保することができるように検討してまいります。</p>
46	8.その他	通学区域を変更した場合に令和11年以降に花園小の教室上限は超えないのか。	<p>今後の児童数の予測は、住民基本台帳登録人口と、過去の就学率等を加味して推計しています。出生状況に加え、転入・転出状況も児童数の推計に大きな影響を及ぼすことから、未就学人口の動向に注視しながら、必要な教室数の確保に取り組んでいます。</p>

(令和6年1月4日現在)

1. 町別児童数

花園小学校

	1年～6年 合計
通学区域	75
歌舞伎町一丁目	0
新宿一丁目	55
新宿二丁目	11
新宿三丁目	0
新宿四丁目	1
新宿五丁目	8
通学区域外	38
合計	113

2. 0歳から5歳の町別人数

花園小学校

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
歌舞伎町一丁目	0	0	0	0	0	0	※
新宿一丁目	18	22	16	12	13	11	
新宿二丁目	3	4	3	4	1	4	
新宿三丁目	0	0	0	0	0	0	※
新宿四丁目	1	1	1	1	1	0	
新宿五丁目	11	5	7	11	6	6	※
合計	33	32	27	28	21	21	

四谷小学校

	1年～6年 合計
通学区域	580
愛住町	32
荒木町	76
市谷本村町	14
片町	7
四谷坂町	73
四谷三栄町	69
住吉町	10
富久町	14
舟町	34
四谷本塩町	8
四谷一丁目	14
四谷二丁目	12
四谷三丁目	2
四谷四丁目	71
若葉一丁目	84
若葉二丁目	35
若葉三丁目	25
通学区域外	29
合計	609

四谷小学校

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
愛住町	11	7	4	6	10	10	
荒木町	11	18	10	18	6	22	※
市谷本村町	24	13	18	21	13	16	
片町	2	1	3	1	4	1	
四谷坂町	20	15	15	21	21	17	
四谷三栄町	13	13	12	16	17	25	
住吉町	11	13	12	10	13	23	※
富久町	44	54	53	53	54	74	※
舟町	4	11	9	13	10	5	
四谷本塩町	1	5	1	1	1	5	
四谷一丁目	1	5	4	3	2	3	
四谷二丁目	5	0	1	5	3	4	
四谷三丁目	3	4	3	1	4	3	※
四谷四丁目	26	25	19	29	20	21	※
若葉一丁目	10	17	12	14	19	14	
若葉二丁目	8	12	13	6	8	14	
若葉三丁目	9	10	2	4	7	3	
合計	203	223	191	222	212	260	

(注釈)※の地域の人数は隣接する小学校の通学区域の人数も含んでいます。

また、町丁別に抽出した人数であるため、実際の就学予定の人数とは異なります。

通学区域の法的根拠

学校教育法施行令第5条第2項では市町村教育委員会に就学すべき小・中学校を指定する義務を課している。新宿区では「新宿区立学校通学区域に関する規則」によって、居住地ごとに就学すべき学校を定めている。

学校教育法施行令第5条第2項

市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。

新宿区立学校通学区域に関する規則第3条

新宿区教育委員会は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、区内に居住する就学予定者又は学齢児童もしくは学齢生徒の保護者に対し、児童又は生徒等の居住地の属する通学区域の学校を就学すべき学校として指定する。

四谷小学校及び花園小学校における運用上の工夫や取組みについて

1 四谷小学校

○普通教室の確保について

児童数の増加に対応するため、令和元年度からは、次年度の学級数を見据えて順次計画的に、PTA室、生活科室、特別活動室、パソコン室、会議室を普通教室に改修して21教室まで確保して対応してきました。

○水道蛇口の増設、トイレ利用の工夫などについて

手洗い場を確保するため、令和4年度に2階と3階の水道蛇口の増設を行いました。またトイレについては増設ができないことから、増築校舎が建設される（令和7年度2学期）までの間においては、児童のトイレ利用が重ならないよう、5分休みのチャイムをなくしてチャイム直後の集中を避けたり、2時間目と3時間目の間の休み時間を前半と後半の各15分間2部制にして利用時間をずらしたりするなどの工夫をしています。

○靴箱の不足について

児童玄関が1つでスペースが不足しているため、児童玄関のホール奥の壁や体育館開放用の入口付近の廊下に靴箱を増設して対応しています。

○休み時間の校庭遊びの工夫について

令和3年度までは、コロナ禍の中で密を避けるために遊具を使わず、人数を減らすために校庭や体育館を使用する学年を輪番制にするなど休み時間の遊びを工夫してきました。

令和4年度からは、2時間目と3時間目の間の休み時間を2部制にしたことにより、利用人数の緩和とともに、校庭遊びの回数の確保を図っています。

令和6年度は、給食後の昼休み時間にも2部制を導入し、掃除と休み時間の入替え制を行うことで、さらに校庭や体育館で遊ぶ時間や回数の確保を行っていく予定です。

○運動会の実施について

令和5年度は、児童が他の学年の競技を見られるように、金曜日は全校児童参観日、土曜日は保護者参観日として、二日に分けて開催しました。なお、保護者参観の日は、混雑を回避するため、低学年・中学年・高学年での入替え制とするなどの対応を行いました。

令和6年度は、校庭が工事で狭くなっているため、四谷中学校の校庭を借りて運動会を全校児童及び保護者で実施する予定です。

校庭が狭い期間は、クラブ活動で校庭等を使用して運動するクラブのために、コモレ四谷内の四谷スポーツスクエアを借りて活動できるようにしたり、スポーツテストの一部の種目については外堀公園運動施設を借りて実施したりする予定です。

2 花園小学校

○学校の安全対策について

- ①学校安全管理員を複数配置し、学校等の敷地（小学校、幼稚園及び隣接する花園公園内）において、非常事態が発生した場合に、学校へ速やかに通報し、必要に応じて警察等へ連絡を行えるように、正面玄関や校庭における日中の見守りを実施しています。
- ②学校のセキュリティ強化のため、校庭へのフェンスの設置を令和6年度中に実施予定です。

○施設活用や整備について

- ①校庭は、隣接する花園公園と一体で利用できる「スクールパーク」であり、緑あふれる環境を効果的に活用しながら、教育活動や地域と連携した活動に取り組んでいます。
- ②ドームでおおわれている屋上プールは、プール開催期間中以外は鉄板で蓋をして、第二体育館として活用できるようにしています。
- ③今年度4階旧パソコン室を改修し、2教室として活用できる多目的ルームとして整備しました。
- ④施設の計画修繕として、令和6年度に外壁改修、令和7年度に校庭改修を実施する予定であり、さらに快適に学校生活を送れる環境整備に取り組んでいきます。

○コロナ禍を経過しての児童の基礎体力の向上の取組みについて

- ①校内における握力計の設置や児童への万歩計の配布などを通して日常的に運動に対する意欲の向上を図っています。
- ②運動に関する指導を大学教授にスーパーバイズしていただき、教員の指導や子どもの動きの改善点に対する助言を受け、授業づくりや環境づくりを進めています。
- ③放課後には、地域のサッカーチームのクリアソン新宿による「走り方教室」を実施するとともに、朝の活動として、週に2回、朝7時45分から、地域協働学校運営協議会委員による協力を得て、外遊びを実施しています。
- ④クリアソン新宿に教員の実技指導の研修も行ってもらっています。

○校内学童クラブの開設について

放課後の子どもの活動場所を確保するため、校内学童クラブを令和7年度に開設する予定です（子ども家庭部所管事業）